

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成27年6月30日

【事業年度】 第22期(自平成25年11月1日至平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社京王ズホールディングス

【英訳名】 KEIOZU HOLDINGS COMPANY

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長野成晃

【本店の所在の場所】 宮城県仙台市青葉区中央二丁目2番10号 仙都会館ビル7階

【電話番号】 022(722)0333

【事務連絡者氏名】 管理本部長 細谷宗司

【最寄りの連絡場所】 宮城県仙台市青葉区中央二丁目2番10号 仙都会館ビル7階

【電話番号】 022(722)0333

【事務連絡者氏名】 管理本部長 細谷宗司

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成27年3月
売上高 (千円)	11,517,145	13,774,510	13,950,551	15,112,464	20,656,788
経常利益 (千円)	315,028	273,125	387,596	347,656	253,838
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	416,616	213,831	199,461	42,073	1,224,523
包括利益 (千円)		212,805	199,125	53,065	1,234,098
純資産額 (千円)	1,928,005	2,113,329	2,284,974	2,309,310	1,041,571
総資産額 (千円)	5,685,705	6,284,289	5,748,571	5,041,813	3,665,808
1株当たり純資産額 (円)	350.06	383.83	415.20	419.89	170.27
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( ) (円)	76.03	38.91	36.29	7.66	222.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	33.9	33.6	39.7	45.8	25.5
自己資本利益率 (%)	24.8	10.6	9.1	1.8	78.1
株価収益率 (倍)	3.5	5.2	7.9	44.7	2.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	569,579	500,287	549,359	324,374	34,137
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	181,078	129,781	19,004	211,059	894,155
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	178,080	342,356	542,274	482,163	573,540
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	669,310	697,460	685,484	322,997	677,751
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	364 (27)	362 (25)	372 (29)	404 (31)	334 (38)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第18期、第19期及び第20期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第21期及び第22期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 当社は、平成25年5月1日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

4 平成26年7月29日開催されました臨時株主総会の決議により、事業年度末日を10月31日から3月31日に変更しました。これに伴い、移行期である第22期は平成25年11月1日から平成27年3月31日の17ヶ月間となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成27年3月
売上高又は営業収益 (千円)	700,390	566,801	860,822	663,698	782,580
経常利益又は経常損失 (千円)	413,284	69,624	462,461	322,235	784,896
当期純利益又は当期純損失 (千円)	356,428	99,432	198,297	46,072	1,550,637
資本金 (千円)	1,199,086	1,199,086	1,199,086	1,199,086	1,199,086
発行済株式総数 (株)	56,146	56,146	56,146	5,614,600	5,614,600
純資産額 (千円)	2,186,336	2,257,549	2,428,809	2,457,339	868,250
総資産額 (千円)	3,618,567	3,743,740	3,482,865	3,129,033	2,147,701
1株当たり純資産額 (円)	397.57	410.53	441.69	447.11	157.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	500 ( )	500 ( )	500 ( )	5 ( )	( )
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	65.05	18.09	36.08	8.38	282.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	60.4	60.3	69.7	78.5	40.4
自己資本利益率 (%)		4.5	8.5	1.9	93.3
株価収益率 (倍)		11.2	8.0	40.8	1.7
配当性向 (%)		27.6	13.9	59.7	
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	25 (1)	25 (1)	22 (1)	17 (2)	19 (1)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第18期は潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため、第19期及び第20期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、第21期及び第22期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 平成22年10月期において本新株予約権の行使により株式数は1,500株増加し、発行済株式総数は56,146株となっております。

4 平成25年5月1日付で、普通株式1株を100株とする株式分割を行いました。

当該株式分割により株式数は5,558,454株増加し、発行済株式総数は5,614,600株となっております。

5 当社は、平成25年5月1日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

6 平成26年7月29日開催されました臨時株主総会の決議により、事業年度末日を10月31日から3月31日に変更しました。これに伴い、移行期である第22期は平成25年11月1日から平成27年3月31日の17ヶ月間となっております。

## 2 【沿革】

提出会社は、平成5年仙台市太白区においてビデオ・CDレンタル事業を行うことを目的とする会社として、現在の株式会社京王ズホールディングスの前々身である「株式会社レジャーワン」を創業いたしました。

その後、「株式会社京王ズ」への商号変更の後、移動体店舗事業、テレマーケティング事業、その他を事業目的とする連結子会社の株式を所有し、不動産事業を営む事業持株会社に移行し、商号も「株式会社京王ズホールディングス」に変更いたしました。

株式会社京王ズホールディングス設立以後の企業集団に係る経緯は、次の通りであります。

年月	概要
平成5年12月	仙台市太白区八木山本町一丁目1番11号に株式会社レジャーワン(現株式会社京王ズホールディングス)(資本金40,000千円)を設立、ビデオ・CDレンタル事業を行う。
平成6年4月	仙台市青葉区錦町一丁目2番9号に本社移転、株式会社レジャーワンを株式会社ミスター・チャップリンパワーに商号変更。
平成7年4月	株式会社ミスター・チャップリンよりビデオ・CDレンタル事業を営業譲受。
平成8年9月	株式会社デジタルツーカー東北(現ソフトバンクモバイル株式会社)と一次代理店契約を交わし、株式会社デジタルツーカー東北が提供する携帯電話サービス契約の取次に関する業務委託及び携帯電話機及び附属品の販売代理店事業を開始。
平成9年4月	株式会社ミスター・チャップリンパワーを株式会社京王ズに商号変更。
平成9年5月	東北セルラー電話株式会社(現KDDI株式会社)と一次代理店契約を交わし、東北セルラー電話株式会社が提供する携帯電話サービス契約の取次に関する業務委託及び携帯電話機及び附属品の販売代理店事業を開始。
平成9年7月	石巻市に「デジタルツーカーショップ石巻大街道」を開設、株式会社デジタルツーカー東北(現ソフトバンクモバイル株式会社)の携帯電話専売店「デジタルツーカーショップ」(現「ソフトバンクショップ」)の運営を開始。
平成11年3月	仙台市青葉区八幡4丁目10番1号に本社移転。
平成11年8月	仙台市宮城野区に「Mr.チャップリン小田原店」を開設、併設で「ブックセンター湘南小田原店」を設置し書籍販売事業を開始。
平成11年10月	ドコモサービス東北株式会社と二次代理店契約を交わし、ドコモサービス東北株式会社が提供する携帯電話サービス契約の取次に関する業務委託及び携帯電話機及び附属品の販売代理店事業を開始。移動体通信事業者3社すべてが取扱えることになる。
平成12年1月	岩沼市、宮城生協セラヴィ岩沼店内に、総合情報通信ショップ「K'sNET岩沼店」(携帯電話併売店)を開設。
平成12年3月	仙台市若林区に「Mr.チャップリン沖野店」を開設、販売用音楽CD事業を開始、また、「J-フォンショップ」も併設した新業態店となる。
平成12年4月	利府町イオンタウン利府内に「Mr.チャップリン利府店」を開設、K'sNETも併設した新業態店となる。
平成12年11月	レンタル店舗名を「Mr.チャップリン」から「To・Ki・Me・Ki(トキメキ)」に変更。
平成13年4月	仙台市太白区に中華センターキッチンを開設。
平成13年5月	仙台市泉区泉パワーモール内に「キング・オブ・キッチン泉パワーモール店」を開設し飲食店事業を開始。
平成13年10月	仙台市宮城野区に焼肉店舗「焼肉番所やき組中野栄店」を開設し飲食焼肉事業を開始。
平成13年10月	仙台市青葉区に「エーユーショップ中山吉成」を開設、KDDI株式会社の携帯電話専売店「エーユーショップ」の運営を開始。
平成13年10月	自然食品「杉花粉ドリンク(シーダーブレスト)」の販売を開始し健康食品事業を開始。

年月	概要
平成14年10月	<p>通信事業併売店「K'sNET」13店舗の店舗閉鎖を行う。</p> <p>中華飲食店舗「キング・オブ・キッチン」4店舗の店舗閉鎖を行う。</p> <p>レンタル・書籍店舗7店舗をカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社に店舗資産を譲渡する。</p> <p>健康食品事業の営業活動を中止する。</p>
平成15年8月	<p>仙台市青葉区に「古都旬彩京の蛸南吉成店」(現「四季の和膳たろうあん南吉成店」)を開設し飲食和食事業を開始。</p>
平成16年1月	<p>東京証券取引所、マザーズ市場に株式を上場。</p>
平成16年3月	<p>仙台市青葉区に「自然派厨房さくら桜ヶ丘店」を開設。</p>
平成16年8月	<p>秋田県秋田市に、連結会社として株式会社ノーブルコミュニケーションを設立しコールセンター事業を開始。</p>
平成16年11月	<p>仙台市泉区の「いずみパワーモール」を購入。</p>
平成17年4月	<p>株式会社IJT株式(仙台市青葉区)を取得し、連結子会社とする。</p>
平成17年8月	<p>仙台市泉区に「焼肉市場あちち泉店」を開設。</p>
平成18年2月	<p>仙台市太白区に「IJT西多賀コールセンター」を開設。</p>
平成18年3月	<p>本社機能を仙台市青葉区八幡から仙台市青葉区中央に移転。</p>
平成18年11月	<p>移動体通信事業を「株式会社IJT」(現連結子会社)に吸収分割。</p> <p>「株式会社IJT」が移動体通信事業会社である株式会社イーストウェーブ、株式会社ノースソリューション、株式会社サイバーモバイル、株式会社テントラー・コミュニケーションズ、株式会社鈴康の全株式を(株)光通信及びそのグループ会社から取得し、連結子会社とする。</p>
平成19年4月	<p>飲食事業、不動産事業を株式会社遠雷に吸収分割し、純粋持株会社へ移行。</p> <p>「株式会社京王ズホールディングス」に商号変更。</p>
平成19年7月	<p>「株式会社IJT」を「株式会社京王ズコミュニケーション」(現連結子会社)に商号変更。</p> <p>新たに「株式会社IJT」(現連結子会社)を設立し、テレマーケティング事業を株式会社京王ズコミュニケーションから譲受。</p>
平成19年9月	<p>「株式会社京王ズコミュニケーション」が株式会社イーストウェーブ、株式会社ノースソリューション、株式会社サイバーモバイルを吸収合併。</p>
平成19年10月	<p>飲食事業の全店舗の閉鎖。</p>
平成20年10月	<p>「株式会社京王ズコミュニケーション」が株式会社鈴康、株式会社テントラー・コミュニケーションズを吸収合併。</p>
平成21年7月	<p>「秋田コールセンター」を「西多賀コールセンター」に統合。</p> <p>仙台市青葉区に「株式会社ハーツライフサポート」(現連結子会社)を設立。</p>
平成22年4月	<p>仙台市青葉区に「株式会社京王ズSeed」(現連結子会社)を設立。</p>
平成22年6月	<p>仙台市青葉区に「株式会社京王ズFORCITE」(現連結子会社)を設立。</p> <p>「株式会社京王ズコミュニケーション」の全株式を取得し、完全子会社とする。</p>
平成22年7月	<p>仙台市青葉区に「株式会社京王ズライフクオリティ」(現連結子会社)を設立。</p>
平成22年10月	<p>当社が株式会社遠雷を吸収合併。</p> <p>宮城県名取市に医療・介護事業の第1号施設「ライフクオリティ仙台南」を開設。</p>
平成26年5月	<p>(株)光通信の連結子会社となる。</p>
平成26年10月	<p>いずみパワーモール本館跡地および附帯施設を売却。</p>
平成27年5月	<p>東京証券取引所、マザーズ市場における当社株式の上場が廃止となる。</p>

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社（株式会社京王ズホールディングス）、連結子会社8社（株式会社京王ズコミュニケーション、株式会社I J T、株式会社ハーツライフサポート、株式会社ノーブルコミュニケーション、株式会社京王ズライフクオリティ、株式会社京王ズSeed、株式会社京王ズFORCITE、株式会社レジャー・ワン）により構成され、移動体通信事業、テレマーケティング事業、不動産事業及び医療・介護事業を展開しております。

#### (1) 事業内容

##### 1. 移動体通信事業

移動体通信キャリアの販売代理店業並びに移動体通信店舗の運営であります。

##### 2. テレマーケティング事業

コールセンターによるテレマーケティング事業であります。

##### 3. 不動産事業

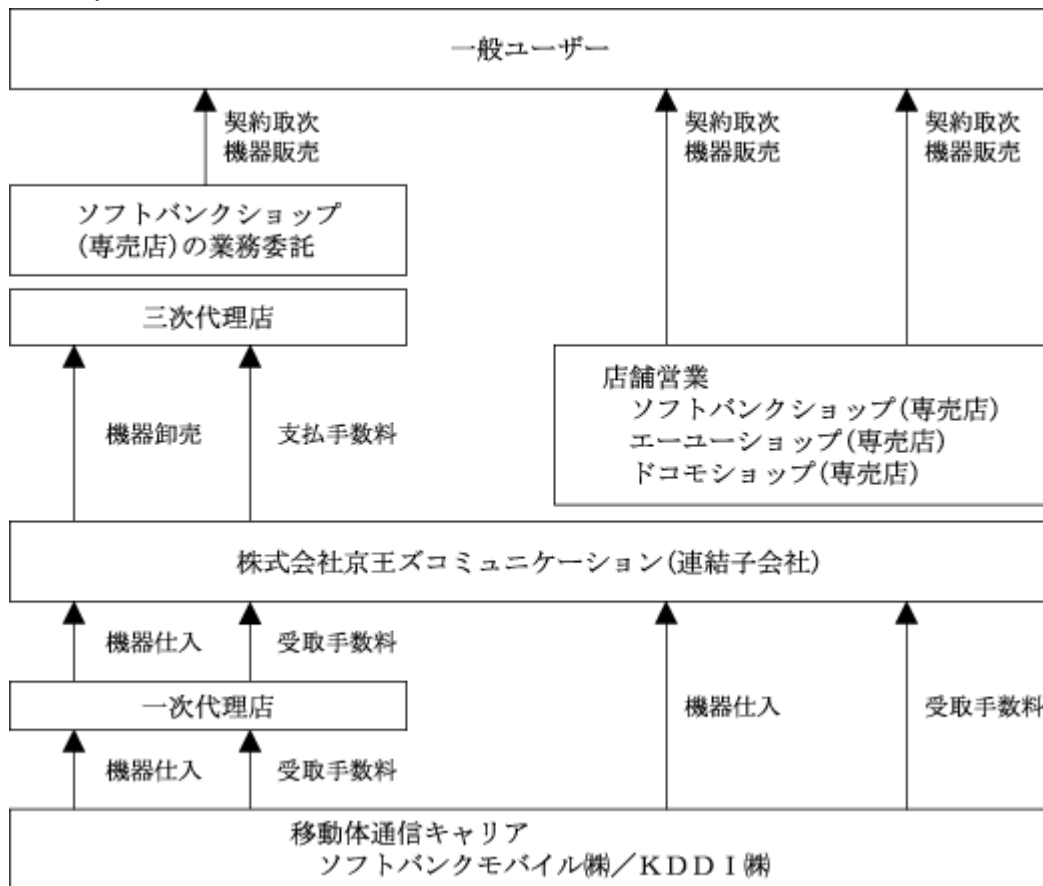
当社グループ所有の店舗のテナント等からの賃貸収入事業であります。

##### 4. 医療・介護事業

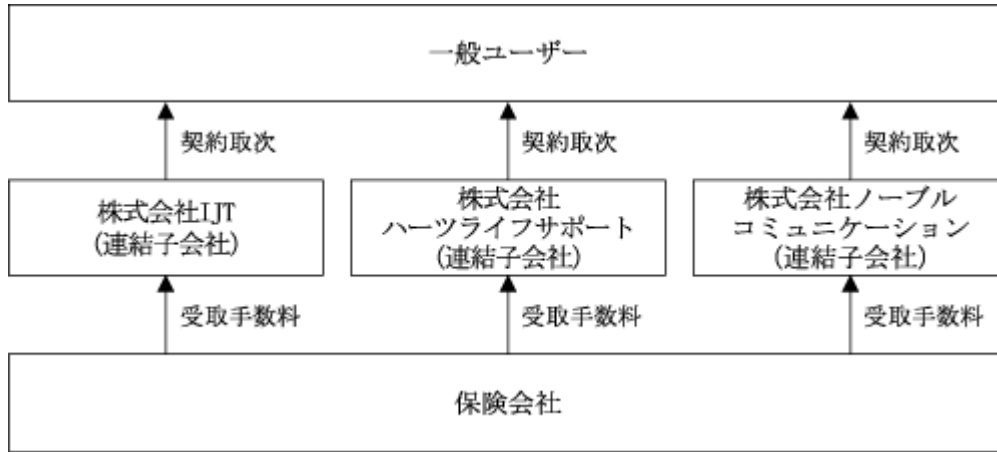
介護サービスの提供、介護施設の展開、運営であります。

#### (2) 事業系統図

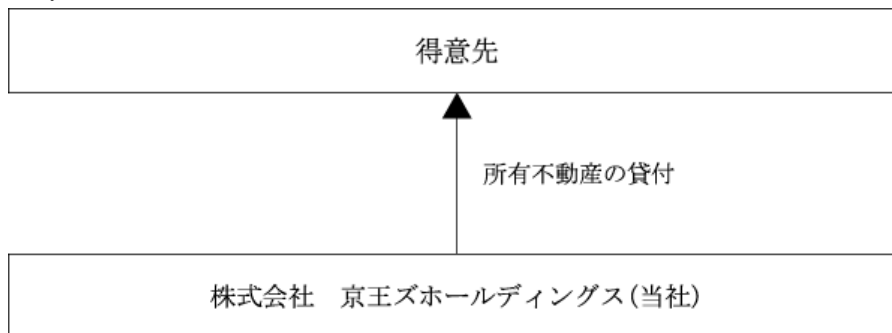
（移動体通信事業）



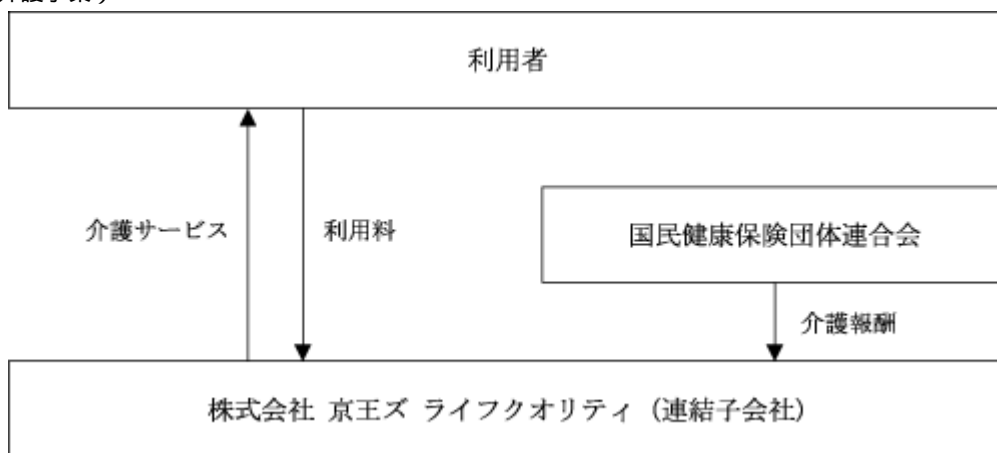
## (テレマーケティング事業)



## (不動産事業)



## (医療・介護事業)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合又 は被所有割 合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社光通信 (注)2	東京都豊島区	54,259	法人事業、SHOP 事業、保険事業	(被所有) 79.80	役員の兼任、業務の受託 金銭の貸付、金銭の立替
(連結子会社) 株式会社京王ズ コミュニケーション (注)3、4	仙台市青葉区	299	移動体通信事業	100.0	役員の兼任、業務の受託 金銭の貸付、金銭の立替 担保提供
(連結子会社) 株式会社IJT	仙台市青葉区	60	テレマーケティング 事業	60.0 〔60.0〕	役員の兼任、業務の受託 金銭の立替
(連結子会社) 株式会社ハーツライフ サポート	仙台市青葉区	10	テレマーケティング 事業	60.0 〔60.0〕	役員の兼任、業務の受託 金銭の貸付、金銭の立替
(連結子会社) 株式会社ノーブル コミュニケーション	仙台市青葉区	90	テレマーケティング 事業	60.0	役員の兼任、業務の受託 金銭の立替
(連結子会社) 株式会社京王ズ ライフクオリティ	仙台市青葉区	10	医療・介護事業	100.0	役員の兼任、業務の受託 金銭の立替
(連結子会社) 株式会社京王ズSeed	仙台市青葉区	10	休業中	100.0	役員の兼任、債務保証 担保提供
(連結子会社) 株式会社京王ズ FORCITE	仙台市青葉区	10	休業中	100.0	役員の兼任、金銭の貸付
(連結子会社) 株式会社レジャー・ワ ン	仙台市青葉区	1	休業中	100.0	業務の受託、金銭の貸付 金銭の立替

(注) 1 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の〔内書〕は間接所有の割合を示しております。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 特定子会社であります。

4 株式会社京王ズコミュニケーションについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	19,651,209千円
(2) 経常利益	25,939千円
(3) 当期純損失	958,313千円
(4) 純資産額	956,201千円
(5) 総資産額	3,030,787千円



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
移動体通信事業	217(12)
テレマーケティング事業	68(14)
不動産事業	( )
その他	30(11)
全社(共通)	19(1)
合 計	334(38)

- (注) 1 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。  
 2 従業員数欄の( )外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。  
 5 前連結会計年度に比べ従業員数が70名、減少しておりますが、これは主として平成26年9月1日付で、移動体通信事業の6店舗を株式会社ジリオンに譲渡したことに伴う転籍、自己都合退職によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
19(1)	36.5	5.9	3,968

セグメントの名称	従業員数(名)
不動産事業	( )
全社(共通)	19(1)
合 計	19(1)

- (注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 2 従業員数欄の( )外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

当社は、平成26年7月29日開催されました臨時株主総会の決議により、事業年度の末日を従来の10月31日から3月31日に変更いたしました。

これにより、当第22期事業年度が平成25年11月1日から平成27年3月31日までの17ヶ月となったため、業績に関する前期比増減の記載を省略しております。

#### (1) 業績

(連結経営成績サマリー)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
売上高	15,112百万円	20,656百万円	%
営業利益	373百万円	266百万円	%
経常利益	347百万円	253百万円	%
当期純利益	16百万円	1,224百万円	%
1株当たり当期純利益	2.91円	222.80円	%

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成26年4月の消費税増税前の駆け込み需要の反動減に加えて、円安の進行による輸入品を中心とした物価の上昇が個人消費を圧迫しておりました。しかしながら、政府の経済政策や金融政策により緩やかな回復基調で推移しております。

そのような状況のなか、当連結会計年度における当社グループの売上高は20,656百万円、営業利益は266百万円、経常利益は253百万円、当期純損失は1,224百万円となっております。これは、営業利益、経常利益につきましては、積極的な新卒採用を継続して行っていることにより販売費及び一般管理費が増加したものであること、および当社グループにおける主力事業である移動体通信事業におきまして、総販売台数において堅調に推移しているものの、平均粗利単価が低下したことが利益減の主な要因となります。また、繰延税金資産の取崩、元役員の不適切取引事件についての損失引当て、当社および当社の連結子会社に計上されているのれんの減損損失の計上により、当連結会計年度においては当期純損失を計上することとなりました。

このたび、当社において不適切な会計処理等が平成23年10月期から平成27年3月期第3四半期（平成22年11月1日から平成26年7月31日まで）の会計期間にわたって行われていたことが判明したことから、平成27年1月15日より平成23年10月期から平成27年3月期第3四半期までの決算について金融商品取引法に基づく訂正を行いました。

また、当社の連結子会社2社間において不適切な会計処理が平成21年10月期から平成27年3月期第4四半期まで行われていることが判明しましたが、訂正すべき額が当社連結決算に与える影響が軽微であるため、過年度決算の訂正は行わず、平成27年3月期の期首残高に訂正の結果を反映させております。

当社では、以上の調査結果を踏まえ、このような不適切な会計処理が繰り返されないよう、次のとおり徹底した再発防止策を実施してまいります。

#### 財務会計関与職員に対する研修の実施

当社では、二度と同じ過ちを生じさせないよう、財務会計に携わる役員、管理職を対象とした層別の研修を実施するなどにより、それぞれの段階で「不適切さ」に気付ける会計知識の習得と社内体質の向上の醸成を図ってまいります。

#### 内部監査および監査役監査の強化

当社では、前記で述べた研修を通じて、会計知識に関する全社的なレベルアップを図る一方、財務経理担当者、内部監査担当者については、より専門的な研修等を実施することにより、会計業務の質的向上と監査業務の実効性の向上を図ってまいります。

#### グループ間取引に関する準則の整備および運用の実施

従来のグループ会社管理規程を見直し、グループ間取引を行う際の手続、条件等の取り決めを行い、内部監査の重点チェック項目とするなどして運用を徹底してまいります。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

移動体通信事業

・売上高	19,651百万円	(前年同期比)	)
・営業利益	398百万円	(前年同期比)	)

移動体通信業界では、平成26年3月まで高額キャッシュバックによるのりかえ(MNP)顧客の獲得競争が過熱しておりましたが、平成26年4月以降は落ち着きを見せております。そのような状況のなか、集客力の強化と顧客満足度の向上に努めるべく積極的な従業員の採用と教育に注力する一方、不採算店舗の閉鎖を進めるとともに、効率的な店舗運営を実現するため、親会社のグループ会社を含む数社へ一部店舗の移管を実施した結果、売上高は19,651百万円、営業利益は398百万円となりました。

なお、ソフトバンク事業においては通信事業者から優良代理店に認定されたことから、今後は店舗の内装リニューアルや、同一商圈内でもより立地条件の良い物件に店舗を移管するなど、既存店舗の販売力強化を目指す環境を整えることができました。

当連結会計年度における直営店舗数につきましては以下のとおりとなります。

	ソフトバンク ショップ	a u ショップ	docomo ショップ	併売店	合計
当期首店舗数	35	13	2	2	52
当期における増加数					
当期における減少数	14		2	2	18
当期末店舗数	21	13			34

(注) 1 当連結会計年度より、従来の「移動体通信店舗事業」のセグメント名称を「移動体通信事業」に変更しております。

2 当社の連結子会社である株式会社京王ズコミュニケーションは、平成26年8月1日をもって、docomoショップの運営事業をMXモバイルリング株式会社に譲渡いたしました。これにより、当連結会計年度をもってdocomoショップの運営は終了いたしました。

テレマーケティング事業

・売上高	675百万円	(前年同期比)	)
・営業利益	162百万円	(前年同期比)	)

テレマーケティング事業につきましては、先行投資型のビジネスモデルとなっていることを踏まえ、来期以降の収益に寄与する人員の拡大・育成を積極的に進めていたため、売上高は675百万円、営業利益は162百万円となっております。

不動産事業

・売上高	18百万円	(前年同期比)	)
・営業利益	7百万円	(前年同期比)	)

不動産事業におきましては、東日本大震災による影響から、前期までは賃貸不動産の賃料減額を実施しておりましたが、今期から通常価格で賃貸契約を実施したことおよび前期中に締結した顧客との賃貸借契約が継続したことから、売上高は18百万円、営業利益は7百万円となりました。

なお、主要賃貸不動産の毀損状況を踏まえ、その有効活用の可能性と今後発生することが見込まれる諸費用等を勘案したうえで、平成27年3月までに主要賃貸不動産の全部を売却いたしました。そのため、当社の営む不動産事業の運営は、当連結会計年度をもって終了することになりました。

(注) 当連結会計年度より、従来の「不動産賃貸事業」のセグメント名称を「不動産事業」に変更しております。

その他

・売上高	311百万円	(前年同期比)	)
・営業損失	46百万円	(前年同期比)	)

東日本大震災の影響により通信回線サービス契約受付事業およびソーシャルアプリ事業につきましては営業を休止しておりますが、医療・介護事業において介護予防通所介護施設を運営しておりました。

その結果、売上高は311百万円、営業損失は46百万円となっております。

なお、当社の連結子会社である株式会社京王ズライフクオリティにおいて運営しておりました医療・介護事業につきましては、経営状況の改善が困難であることに鑑み、今後の営業損失の発生の拡大を回避するため、平成27年3月31日をもってその事業の全部を株式会社ユーススポーツライフに譲渡いたしました。これに伴い、当連結会計年度をもって、医療・介護事業の運営は終了いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	平成25年10月期 (平成24年11月1日～ 平成25年10月31日)	平成27年3月期 (平成25年11月1日～ 平成27年3月31日)	増減額
営業活動による キャッシュ・フロー	324百万円	34百万円	百万円
投資活動による キャッシュ・フロー	211百万円	894百万円	百万円
財務活動による キャッシュ・フロー	482百万円	573百万円	百万円
現金及び現金同等物の 増減額	362百万円	354百万円	百万円
現金及び現金同等物の 期末残高	322百万円	677百万円	百万円

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して354百万円増加して677百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、34百万円となりました。これは主に決算期変更に伴う売掛金の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、894百万円となりました。これは主に有形固定資産の売却によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、573百万円となりました。これは主に社債の償還によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

### (2) 商品仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
移動体通信事業	12,902,477	
テレマーケティング事業		
不動産事業		
その他		
合 計	12,902,477	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当社グループは、受注状況について記載すべき事項はありません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
移動体通信事業	19,651,209	
テレマーケティング事業	675,855	
不動産事業	18,210	
その他	311,513	
合 計	20,656,788	

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相 手 先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
テレコムサービス㈱	7,546,259	49.9	10,193,554	49.3
KDDI㈱	3,947,580	26.1	6,119,284	29.6

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### 1．適切な企業統治

当社は、平成27年4月28日、東京証券取引所より、平成27年4月28日をもって当社株式を整理銘柄に指定し、平成27年5月29日付けで上場廃止とする旨の決定を受け、上場廃止となりました。

当社は、当社株式が上場廃止となる原因になった旧役員の排除を実現するなど、経営陣の刷新を図ったうえで内部管理体制の改善に努めてまいりましたが、このような決定を受ける次第となりましたことを、誠に遺憾に思っております。

今回の決定を真摯に受け止め、当社の今後の内部管理体制の再構築・再強化につなげてまいります。

#### 2．移動体通信事業

移動体通信業界では、平成26年3月まで高額キャッシュバックによるのりかえ（MNP）顧客の獲得競争が過熱しておりましたが、平成26年4月以降は落ち着きを見せております。そのような状況のなか、今後の規模拡大も見据えた積極的な新卒採用などにより、東日本トップ代理店となることを目標とし、ステークホルダーと共存共栄を図るために以下の点に努めてまいります。

基本の徹底

販売力の強化（社員の成長）

販売チャネル(店舗数、エリア等)の強化

将来を見据えた管理者人財の育成

コンプライアンスの徹底

#### 3．テレマーケティング事業

テレマーケティング事業におきましては、当該事業の価値を維持・向上させるため、以下の点に努めてまいります。

成長性とコスト管理のバランス経営

将来を見据えた管理者人財の育成

コンプライアンスの徹底

#### 4．人財育成への対応

当社グループは、移動体通信事業、テレマーケティング事業等の事業部門の種別を問わず、人財の優劣が将来の業績を左右するとの考えから、人財への投資が最重要課題と認識しております。当社は、新卒・中途社員問わず優秀な人財の採用と育成に注力するとともに、細やかなメンタルケア等ES（従業員満足度）への配慮を一層行い、人財の質をさらに高めることで収益性との両立を目指してまいります。

## 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。従いまして、当社はこれらリスク発生の可能性を認識したうえで発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、実際の結果と異なる可能性があります。

### （全般）

#### 上場廃止について

当社は、平成27年4月28日、東京証券取引所より、平成27年4月28日をもって当社株式を整理銘柄に指定し、平成27年5月29日付けで上場廃止とする旨の決定を受け、上場廃止となりました。

本決定は、当社グループ（当社及び連結子会社）の株式等の発行等を通じた資金調達を困難にする事情であり、調達財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、本決定は、当社グループに対する社会的信用性の大幅な低下をもたらすものであり、更なる信用性の低下が生じた場合には、従業員等の採用数の大幅な減少および離職等により、財務状態および業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### （移動体通信事業）

#### 受取手数料について

移動体通信機器の販売代理店事業では、市場の成熟、個人消費の低迷等により厳しさが増しております。販売代理店事業では、移動体通信キャリアが提供する移動体通信サービスへの加入契約や修理業務等の取次ぎを行うことにより手数料を収受しており、移動体通信キャリアの事業方針等の大幅な取引条件の変更等が生じた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、今後の新たな料金プラン等の設定によるインセンティブ体系の変更も、同様に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### 移動体通信機器の販売について

移動体通信機器の販売については、携帯電話普及率の上昇により新規契約の獲得競争が激しくなっております。また、個人消費動向や、高機能・高付加価値な端末の販売や割賦販売制度によりユーザーの買い替えサイクルが長期化しております。これらの傾向がさらに顕著になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 移動体通信事業における競合について

移動体通信業界は、業界の成熟とともに移動体通信機器及びサービスの販売競争はますます激化しております。当社は、移動体通信キャリアと移動体通信サービスの代理店契約を締結しておりますが、同様に移動体通信キャリアと直接契約を締結している代理店は全国に多数あります。従いまして、今後の他社との競争状況及び業界内の再編状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報漏洩について

顧客情報管理については、最重要課題として体制構築に取り組んでおりますが、不測の事態により顧客情報に係る紛失、漏洩等が発生した場合、当社グループに対する信頼の失墜、損害賠償請求等により、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(テレマーケティング事業)

受取手数料について

医療保険等第三分野の保険加入契約の取次ぎを行うことにより、その対価として手数料を収受しておりますが、受取手数料の金額、支払対象期間、顧客の払込保険料に対する割合等の取引条件について、保険会社の事業方針等の大幅な変更が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

テレマーケティング事業の事業展開について

保険会社から業務委託を受け、保険加入率の向上等の営業努力を行っておりますが、保険事業の受注は、当該保険会社の営業政策の変更により影響を受ける可能性があります。また、その保険会社及び取扱商品等に対する風評により、新規保険契約数、保有保険契約の継続率等に影響を及ぼす可能性があります。

情報漏洩について

保険の募集事業については、保険業法の規制を受けており、当社は、保険会社の一次代理店として登録し、保険募集人資格を有する社員が、コールセンターで保険契約の募集を行っております。また、加入契約者の個人情報及び顧客情報管理については、最重要課題として体制構築に取り組んでおりますが、不測の事態により情報の紛失、漏洩等が発生した場合、当社グループに対する信頼性の失墜、損害賠償請求等により、重大な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度における重要な契約は次のとおりであります。

(業務委託契約及び売買基本契約)

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間又は契約日
(株)京王ズコミュニケーション	テレコムサービス株式会社	ソフトバンクモバイル株式会社が提供する携帯電話サービス契約の取次等に関する業務委託契約及び携帯電話機及び付属品の売買基本契約	自 平成18年11月1日 至 平成19年3月31日 以降1年毎の自動更新
(株)京王ズコミュニケーション	KDDI株式会社	KDDI株式会社が提供する携帯電話サービス契約の取次等に関する業務委託契約及び携帯電話機及び付属品の売買基本契約	自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日 以降1年毎の自動更新
(株)ノーブルコミュニケーション	メットライフ生命保険株式会社	メットライフ生命保険株式会社の取り扱う生命保険契約の取次等に関する業務委託契約	自 平成17年11月9日 至 平成18年11月8日 以降1年毎の自動更新

(注) (株)京王ズコミュニケーションは、MXモバイル(株)との間で株式会社NTTドコモが提供する携帯電話サービス契約の取次等に関する業務委託契約及び携帯電話等の売買基本契約を内容とする販売代理店契約を締結しておりましたが、ドコモショップ運営事業を同社に事業譲渡したことに伴い、この契約は平成26年7月31日をもって終了しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。



## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び財務諸表等の重要な会計方針」に記載のとおりであります。

### (2) 当連結会計年度の財政状態の分析

#### 流動資産

流動資産については、3,073,794千円（前連結会計年度は2,290,690千円）となりました。これは主として、固定資産の売却に伴う現金及び預金348,040千円の増加、売掛金の増加318,355千円によるものであります。

#### 固定資産

固定資産については、592,013千円（前連結会計年度は2,744,143千円）となりました。これは主として、償却および減損処理によるのれんの減少1,175,699千円、償却・売却による有形固定資産の減少753,522千円によるものであります。

#### 流動負債

流動負債については、2,529,790千円（前連結会計年度は2,439,399千円）となりました。これは主として、決算期の変更に伴う買掛金の増加239,865千円によるものであります。

#### 固定負債

固定負債については、94,446千円（前連結会計年度は293,103千円）となりました。これは主として、社債195,000千円の償還に伴う減少によるものであります。

#### 純資産

純資産については、1,041,571千円（前連結会計年度は2,309,310千円）となりました。これは主として、減損損失1,086,152千円の計上によるものであります。

### (3) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要（1）業績」に記載しております。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える原因について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題 4 事業等のリスク」に記載しております。

### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### (6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、成長の原点である移動体通信事業のフィールドを中心に拡大し、既存事業の選択と集中に取り組んでまいります。

また、新商材、商品の販売にチャレンジし続け、市場や事業の状況を判断しシフトチェンジしてまいります。

なお、平成28年3月期の連結業績は、売上高は8,000百万円、営業利益は200百万円、経常利益は180百万円および親会社に帰属する当期純利益は100百万円を予想しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきまして、設備投資の総額は29百万円となります。その主な内訳は、移動体通信事業における店舗のリニューアルおよび本社の業務管理システム、インフラ設備等の入替えに伴う設備の取得によるものであります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車両 運搬具	その他	合計	
本社 (仙台市青葉区)		内装工事 その他	1,239		3,103	4,342	19 (1)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3 その他の主なものは、ネットワーク関連機器となります。

##### (2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	車両 運搬具	その他	合計	
(株)京王ズコミュニ ケーション	仙台市 青葉区	移動体 通信事業	店舗設備	49,332	0	8,188	57,520	217 (12)
(株)I J T	仙台市 青葉区	テレマーケ ティング事 業	コールセ ンター設 備 他	8,243		3,943	12,186	13 (7)
(株)ノーブルコ ミュニケーショ ン	仙台市 青葉区	テレマーケ ティング事 業	コールセ ンター設 備 他		818	212	1,031	55 (7)
(株)京王ズライフ クオリティ	仙台市 青葉区	その他	医療・介 護施設	0	0	0	0	30 (11)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2 現在休止中の主要な設備はありません。  
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
4 その他の主なものは、店舗什器、ネットワーク関連機器、建設仮勘定となります。  
5 上記の他、連結子会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	年間賃貸料 (千円)
(株)京王ズコミュニ ケーション	東北6県 (34店舗)	移動体通信事業	店舗建物等	158,143

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

新設計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

除却計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,614,600	5,614,600		単元株式数は100株であります。
計	5,614,600	5,614,600		

(注) 当社は、平成27年4月28日、東京証券取引所より、平成27年4月28日をもって当社株式を整理銘柄に指定し、平成27年5月29日付けで上場廃止とする旨の決定を受け、上場廃止となりました。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年11月1日～ 平成22年10月31日 (注)1	1,500	56,146	27,072	1,199,086	27,072	69,874
平成25年5月1日 (注)2	5,558,454	5,614,600		1,199,086		69,874

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。  
2 株式分割(1:100)による増加であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	単元未満 株式の状況 (株)
					個人以外	個人			
株主数 (人)		2	6	28	4	7	6,640	6,687	
所有株式数 (単元)		5	134	43,891	7	8	12,098	56,143	300
所有株式数 の割合(%)		0.0	0.2	78.2	0.0	0.0	21.5	100.0	

(注) 自己株式 118,650株は、「個人その他」に 1,186単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	4,385,400	79.79
間嶋伸治	兵庫県西宮市	16,000	0.29
濱田雅巳	東京都立川市	15,000	0.27
崔建忠	静岡県熱海市	11,700	0.21
中村泰之	東京都品川区	9,100	0.17
中嶋まり子	宮城県黒川郡富谷町	8,000	0.15
黄瑛	東京都台東区	7,600	0.14
濱田佳予子	兵庫県神戸市中央区	7,400	0.13
大軒紀之	静岡県浜松市中区	6,000	0.11
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	5,600	0.10
計		4,471,800	81.36

(注) 1 当社は、自己株式118,650株(発行済株式総数に対する割合:2.11%)を保有しておりますが、上記の大株主の状況には記載しておりません。

(注) 2 当連結会計年度において、次のとおり主要な関係会社の異動が生じました。

平成26年1月30日付で当社の筆頭株主かつ主要な株主となった株式会社光通信は、市場取引において当社株式を取得したことにより、当社のその他の関係会社に該当することとなりました。これに伴い、佐々木英輔氏は当社の筆頭株主から大株主順位2位の株主に異動いたしました。

また、株式会社光通信は、平成26年4月8日から平成26年5月22日まで実施しました当社の普通株式に対する公開買付けにより、平成26年5月29日付で当社の親会社に該当することとなりました。なお、佐々木英輔氏及び同人の支配会社である株式会社E・Sワンは、従来から保有していた当社株式を上記公開買付けへの応募及び市場売却等によって全て売却したため、平成26年5月29日をもって当社株主に該当しないこととなりました。

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 118,650		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,495,700	54,957	
単元未満株式	250		
発行済株式総数	5,614,600		
総株主の議決権		54,957	

## 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 京王ズホールディングス	宮城県仙台市青葉区 中央2丁目2-10	118,650		118,650	2.1
計		118,650		118,650	2.1

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	150	80
当期間における取得自己株式	25	7

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当連結会計年度		当 期 間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	118,650		118,675	

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の最重要課題の一つであると認識しております。配当金につきましては、業績を反映させるとともに、今後の事業計画、財務状況等を総合的に勘案したうえで実施することを基本方針としており、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、経営体質および事業の強化のため必要な内部留保を確保しつつ、実績に裏づけされた利益還元を行ってまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会です。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。中間配当の決定機関は取締役会です。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、個別および連結業績において当期純利益がそれまでの想定を超えて大幅に悪化し、繰越利益剰余金が欠損する状況となりました。これにより、誠に遺憾ながら、平成27年3月期の期末配当の実施を見送ることいたしました。

業績回復へ向けて、事業基盤確立への取り組みを迅速に進めていくことを経営の最重要課題に位置づけ取り組んでまいりますとともに、できる限り早期に株主の皆様へ安定的な配当を実施させていただけるよう鋭意努めてまいります。

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成27年3月
最高(円)	42,000	74,000	34,000	47,100 412	608
最低(円)	21,900	17,880	15,500	25,720 285	316

- (注) 1 株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。  
2 印は、株式分割による権利落後の株価であります。  
3 決算期変更により、第22期は平成25年11月1日から平成27年3月31日までの17ヶ月間となっております。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	605	512	501	495	494	510
最低(円)	505	490	465	475	469	470

- (注) 株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

男性 8 名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		長野 成晃	昭和53年2月15日	平成15年4月 株式会社光通信入社 平成20年4月 同社管理本部財務部副統轄次長就任 平成20年6月 株式会社ネクストジョイ社外監査役就任 株式会社サンライズネットワークス社外監査役就任 平成21年2月 株式会社ALL Japan Solution社外監査役就任 平成24年8月 SBMグルメソリューションズ株式会社(現株式会社E-PARK)監査役就任(現任) 平成25年6月 テレコムサービス株式会社監査役就任 株式会社スマートスタイルクリエイイト監査役就任(現任) 平成26年7月 当社社外取締役就任 平成26年12月 当社代表取締役就任(現任) 平成27年1月 株式会社京王ズコミュニケーション取締役就任(現任) 株式会社IJT取締役就任 株式会社ハーツライフサポート取締役就任 株式会社ノーブルコミュニケーション取締役就任 株式会社京王ズFORCITE代表取締役就任(現任) 株式会社京王ズSeed代表取締役就任(現任) 株式会社レジャー・ワン代表取締役就任(現任)	(注)3	
取締役	移動体通信 事業部長	鵜沼 洋介	昭和52年7月23日	平成18年11月 株式会社京王ズコミュニケーション入社 同社移動体通信事業部福島ブロック部長就任 平成19年3月 同社移動体通信事業部au営業部部长就任 平成20年5月 同社移動体通信事業部ドコモ営業部部长就任 平成26年1月 同社移動体通信事業部部长就任(現任) 平成26年7月 当社取締役就任(現任) 株式会社京王ズコミュニケーション代表取締役就任(現任) 株式会社京王ズライフクオリティ取締役就任 株式会社京王ズFORCITE代表取締役就任 株式会社京王ズSeed代表取締役就任	(注)3	



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	法務コンプライアンス室 取締役	濱島 永憲	昭和53年9月7日	平成19年2月 e-まちタウン株式会社入社 同社管理本部法務部法務課課長代理就任 平成23年9月 株式会社光通信入社 同社管理本部法務部法務3課課長代理就任 平成25年10月 同社管理本部法務部法務3課課長就任 平成26年7月 当社入社 当社管理本部人事法務部部長就任 当社コンプライアンス推進室室長就任 平成26年8月 当社管理本部本部長就任 平成27年1月 株式会社京王ズコミュニケーション監査役就任(現任) 株式会社京王ズFORCITE監査役就任(現任) 株式会社京王ズSeed監査役就任(現任) 株式会社ノーブルコミュニケーション監査役就任(現任) 株式会社IJT監査役就任(現任) 株式会社ハーツライフサポート監査役就任(現任) 平成27年4月 当社法務コンプライアンス室室長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役	法務コンプライアンス室法務課 取締役	檀上 護之	昭和62年2月22日	平成25年1月 株式会社光通信入社 同社管理本部法務部法務2課配属 平成25年2月 第二東京弁護士会登録 平成26年7月 当社入社 当社管理本部人事法務部法務広報課課長就任 平成26年8月 仙台弁護士会登録 平成27年4月 当社法務コンプライアンス室法務課課長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役		村田 知彦	昭和44年10月5日	昭和63年4月 仙台弁護士会登録 松坂法律事務所入所(現任) 平成12年10月 宮城県社会福祉協議会 運営の正会員会 苦情解決合議体 副委員長就任 平成16年4月 仙台弁護士会副会長就任 平成17年10月 塩釜市公平委員会委員長就任 平成18年5月 宮城県公平委員会連合会会長就任 平成19年4月 東北弁護士会連合会代表幹事就任 平成21年4月 宮城県高齢者権利擁護推進委員会委員長就任 平成21年7月 全国公平委員会連合会東北支部支部長就任 平成27年4月 当社取締役就任(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		新里 慎治	昭和51年8月1日生	平成18年5月 平成22年10月 平成23年5月 平成24年1月	株式会社シティズ入社 当社入社 当社管理統括部総務課長代理就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		内田 正之	昭和32年3月21日生	昭和63年4月 平成3年4月 平成10年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成23年4月 平成24年1月 平成25年4月 平成26年4月	仙台弁護士会登録 内田正之法律事務所(現内田・篠塚法律事務所)代表就任(現任) 日本弁護士連合会代議員就任 仙台弁護士会副会長就任 仙台弁護士会監事就任 仙台弁護士会常議員会議長就任 当社監査役就任(現任) 仙台弁護士会会長就任 日本弁護士連合会副会長就任	(注)4	
監査役		阿部 信三郎	昭和24年11月16日生	昭和43年4月 平成11年3月 平成17年4月 平成20年3月 平成22年4月 平成27年4月	宮城県警察採用 宮城県警察捜査第一課課長就任 仙台中央警察署署長就任 宮城県警察刑事部長就任 野村證券株式会社入社、同参与就任 カメイ株式会社入社、同参与就任(現任)	(注)4	
計							

- (注) 1 取締役村田知彦は、社外取締役であります。  
2 監査役内田正之及び阿部信三郎は、社外監査役であります。  
3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る株主総会終結の時から平成28年3月期に係る株主総会終結の時までであります。  
4 監査役の任期は、平成27年3月期に係る株主総会終結の時から平成31年3月期に係る株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治に関する事項

##### イ 企業統治の体制の概要

当社は監査役会制度採用会社であります。

取締役会は5名（うち1名は社外取締役）により構成され、原則として月1回、必要に応じて臨時に取締役会を開催しており、会社の重要な業務執行の決定を迅速に行うとともに、各取締役の業務遂行状況を監督して経営の透明性の確保に努めております。

監査役会は、監査役3名（うち2名は社外監査役）により構成されており、公正で客観的な立場から取締役の業務執行状況の監査を行っております。

当社は、監査法人アリアと監査契約を締結しており、金融商品取引法及び会社法に基づく監査を受けております。

法務コンプライアンス室が代表取締役の下に設置され、コンプライアンス重視の経営に向けて、法令、定款、社内規程及び業務マニュアル等の周知徹底のための啓蒙活動を行っております。

法務コンプライアンス室の下には内部監査課が設置され、内部監査規程に基づいて、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款及び社内規程等に適合しているかを監査し、取締役会に定期的に報告するとともに、監査役・会計監査人と適宜情報を交換し、連携を図っております。

##### ロ 内部統制システムの整備状況

a. 当社グループ（当社及びその子会社（会社法第2条第3号に定める会社等をいいます。）であるグループ各社の総称をいいます。以下同様となります。）の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループ共通の企業行動憲章及びコンプライアンス憲章を定め、その精神の周知と浸透に努めます。
- (2) 当社の代表取締役の下に、管理部門とは区別した専属の担当者により構成される「法務コンプライアンス室」を設置し、そのなかに法務部門、内部統制部門及び内部監査部門を配置して、当社グループの内部管理体制を法令遵守、内部統制及び内部監査の3点から強化する推進力とします。
- (3) 法務コンプライアンス室には、当社の取締役のなかからコンプライアンス統括責任者を選任し、当社グループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めます。
- (4) 法務コンプライアンス室は、コンプライアンス重視の経営に向けて、各部門のコンプライアンス上の問題点を分析してその対策の具体化を図るとともに、法令、定款、社内規程及び業務マニュアル等の周知徹底のために、定期的なコンプライアンス研修の開催等の継続的な啓発活動を行います。
- (5) 内部監査部門は、内部監査規程に基づき、当社グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令、定款及び社内規程等に適合しているかを監査いたします。
- (6) 子会社監査役を含む監査役、会計監査人、内部監査部門により構成される三様監査会議を定期的で開催し、三者間の情報共有体制及び関係の強化を行います。
- (7) 当社グループ共通の内部通報制度を設置し、内部通報先として、社外監査役を含む当社監査役を指定します。
- (8) 団体か個人かを問わず、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応する。これを企業行動憲章において全社員に徹底し、社内規程・業務マニュアル等を整備いたします。また、法務部門を反社会的勢力に対する対応統括部署として不当要求防止責任者を設置し、反社会的勢力からの不当要求に屈しない体制を構築します。

b. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、情報統括管理責任者を選任し、次の体制を構築します。

- (1) 当社の取締役の職務の執行に係る情報その他業務に関する情報については、文書管理規程及び関連規程に基づき、適切に保存して管理します。また、グループ各社においてもこれに準拠した体制を確保いたします。
- (2) 当社の取締役、監査役は、前号に定める情報を必要に応じて閲覧し、これを謄写等することができるものとして、また、グループ各社においてもこれに準拠した体制を確保いたします。

c. 当社グループの損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループの横断的なリスク管理体制の整備及びリスク予防のため、必要な社内規程等を制定したうえで、次の体制を構築します。

- (1) 法務コンプライアンス室長をリスク管理体制の推進及び整備の統括責任者とします。法務コンプライアンス室長は、リスク管理のための社内規程、マニュアル等の周知徹底に努めるとともに、リスク関連情報の収集・把握にも努め、定期的に取り締役に報告するものとします。
- (2) 取締役会において前号の整備状況及び進捗状況を定期的に把握するとともに、具体的な個別事案の検証を通じて全社的体制の改善を図ります。
- (3) リスクが現実化した際の、当社グループ共通の情報伝達のルール及び対処方法等に係る規程を策定し、その周知に努めるとともに、定期的にその訓練を実施いたします。

d. 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及びグループ各社の取締役等の職務の効率的な執行を確保するため、次の体制を構築します。

- (1) 取締役会において、当社グループ全体の経営の基本戦略、中期及び年度の経営計画等を策定し、経営指標及び業績管理指標を定めます。
- (2) 規程により、権限と責任の所在を明確化したうえで、意思決定プロセスの仕組みに積極的にITを導入することで、適切かつ効率的な意思決定がなされる仕組みを構築します。
- (3) 子会社の管理機能の大部分を当社が提供するとともに、グループファイナンスを行うことで子会社の資金調達を効率的に行います。

e. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社における職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社グループからなる企業集団における業務の適正さを確保するとともに職務執行に関する状況の報告が当社に対して適宜なされるため、次の体制を構築します。

- (1) 取締役会には、適宜子会社の取締役ほか当社グループの重要な使用人を招聘し、経営指標及び業績管理指標に係る情報の共有を行います。
- (2) 当社は、グループ各社の経営の自主性を尊重いたします。ただし、当社が指定する事項については当社に報告し、又は当社の承認を経なければならないものとします。
- (3) 子会社にも当社と同様の内部規程を設け、当社内部監査担当部門がその遵守体制を監査し、各部署に報告するものとします。なお、子会社に定めのない規程は当社の内部規程を準用いたします。
- (4) グループ各社については、グループ会社管理規程に基づき、適切に管理いたします。

f. 当社グループの取締役等及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他当社の監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制その他監査役

当社は、当社の監査役による監査が効率的に行われることを確保するために、次の体制を構築します。

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、専属の監査役スタッフを設置いたします。監査役スタッフの人選および人員については、当社の監査役会と当社の代表取締役が協議するものとします。
- (2) 監査役スタッフの人事異動及び人事評価等については、監査役会の同意を得て、当社の代表取締役が行うものとします。
- (3) 監査役スタッフを懲戒処分に付すときは、監査役会の同意を得るものとします。
- (4) 監査役スタッフは、その業務を遂行するに当たっては、当社の監査役の指揮及び命令に服するものとします。

- g. 当社グループの取締役等及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他当社の監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社グループは、当社の監査役への報告が適切になされるとともに、監査役による監査の実効性を確保するべく、次の体制を構築します。
- (1) 当社の監査役は、当社グループの取締役会、その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧することができるものとします。
  - (2) 当社グループの取締役等及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。
  - (3) 当社グループの取締役等及び使用人は、法令、定款又は社内規程に違反する事実又はそのおそれがあることを知ったときは、速やかに当社の監査役に報告いたします。また、当社又はグループ各社の業務又は財務に重要な影響を及ぼし、又はこれらに損害を与えるおそれがある事実を発見したときについても同様とします。
  - (4) 前号の報告を行った当社グループの取締役等及び使用人は、別に定める「内部通報規程」によって保護されるものとし、当該報告を理由として不利益な取り扱いを受けないものとするとともに、当社グループの取締役等及び使用人に対してその旨を周知するものとします。
  - (5) 当社の監査役は、会計監査人より定期的に会計監査に関する報告を受けるものとします。また、内部監査担当部門に対して、内部監査の計画及び結果の報告を求めることができ、かつ、必要に応じて内部監査の実施を要請することができるようにしております。
- h. 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、会社法第388条の実効性を確保するべく、当社の監査役の費用の支払い等に関して次の体制を構築します。
- (1) 当社は、当社の監査役からその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求を受けたときは、当該職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
  - (2) 当社の監査役の職務の執行について生じる費用又は債務を処理するため、一定の予算額を設けます。

## 八 リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制として、当社は、リスク管理規程に基づき経営全般に係るリスクを掌握する仕組みとしております。また、発生したリスクにつきましては、取締役会に報告され、早期に適切な処理を行うことに努めるとともに、法律・会計の専門家による助言を受け、リスクの回避・早期の処理を行っております。

### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、内部監査課（1名）が担当しており、内部監査規程及び内部監査計画に基づいて、業務効率の改善やコンプライアンスの徹底を目的に内部監査を実施しております。内部監査の結果につきましては、定期的に取り締役会へ報告をなし、適時に監査役会へ報告を行い、会計監査人と協議・報告を行っております。

監査役監査につきましては、監査役会で定めた監査役監査細則及び監査計画に基づいて監査業務を行っております。

監査役は、会計監査人より定期的に報告を受けており、また、内部監査担当部署に対しては、内部監査の計画及び結果の報告を求めることができ、かつ、必要に応じて内部監査を行わせることで監査の有効性及び効率性を高めしております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。

社外取締役村田知彦氏は、弁護士として法曹界及び行政機関等での要職を歴任された経験を生かした、専門的かつ客観的な観点に基づき、当社取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督を行う機能及び役割を担っております。

なお、社外取締役1名と当社、当社の親会社及びその子会社等との間には、記載すべき人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役内田正之氏は、弁護士としての専門的な知見を有しており、その専門的な見地から当社の経営の健全性及び透明性の向上を果たす機能及び役割を担っております。

社外監査役阿部伸三郎氏は、警察において要職を歴任し、多様な経験および知見を有しており、当社の属する業界にとらわれない見地から当社の経営全般の健全性及び透明性の向上を果たす機能及び役割を担っております。

なお、社外監査役2名と当社、当社の親会社及びその子会社等との間には、記載すべき人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、会計監査人及び内部監査課から定期的に報告を受けており、社外監査役は、常勤監査役と適宜情報を共有することで、監督、監査の有効性を高めております。

また当社は、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役及び社外監査役全員との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役がその責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性に関する基準等を参考に、監督に必要な経営に関する幅広い知識・経験、又は監査に必要な法令、会計等の専門的な知見を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとして選任しております。

#### 会計監査の状況

当社は、監査法人アリアと監査契約を締結しております。会計監査人は、内部監査部門と情報を交換して連携をとり、監査役に定期的な報告をなして、公正不偏な立場で監査を実施しております。平成27年3月期において当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりであります。

- ・業務執行をした公認会計士  
代表社員 業務執行社員 茂木 秀俊  
代表社員 業務執行社員 山中 康之

- ・会計監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 3名、その他 3名

(注)「その他」は、公認会計士試験合格者等であります。

#### 役員の報酬等

当連結会計年度において、当社の取締役計7名（社外取締役を除きます。なお、期中に退任した取締役を含みません。）に支給した報酬等の内容は次のとおりであります。

- ・報酬等の総額

90,965千円

- ・上記報酬等の内訳

基本報酬86,837千円、賞与4,128千円

また、当連結会計年度において、当社の社外取締役計2名（期中に退任した社外取締役を含みます。）に支給した報酬等の内容は次のとおりであります。

- ・報酬等の総額

2,700千円

- ・上記報酬等の内訳

基本報酬2,700千円

当社の監査役計1名（社外監査役を除きます。）に支給した報酬等の内容は次のとおりであります。

- ・報酬等の総額

9,700千円

- ・上記報酬等の内訳

基本報酬9,420千円、賞与279千円

また、当社の社外監査役計4名（期中に退任した社外監査役を含みます。）に支給した報酬等の内容は次のとおりであります。

- ・報酬等の総額

12,100千円

- ・上記報酬等の内訳

基本報酬12,100千円

#### 取締役の定員及び選任要件

当社の取締役は10名以内とする旨、並びに取締役の選任要件は、議決権を行使することが出来る株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

#### 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を買い受けることができる旨を定款に定めております。

#### 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当ができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### 株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,666		63,500	
連結子会社				
計	15,666		63,500	

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
- 2 当連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬には、上記以外に過年度および当年度の訂正報告に係る監査報酬が含まれております。

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査に係る所要日数、従事する人員数等を総合的に勘案したものであります。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年11月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年11月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アリアにより監査を受けております。

なお、当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第20期連結会計年度の連結財務諸表及び第20期事業年度の財務諸表	監査法人ハイビスカス
第21期連結会計年度の連結財務諸表及び第21期事業年度の財務諸表	監査法人アリア

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

・平成25年7月29日提出の臨時報告書

#### (1) 当該異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人アリア

退任する監査公認会計士等の名称

監査法人ハイビスカス

#### (2) 異動の年月日

平成25年8月1日

#### (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成24年1月30日

#### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書又は内部統制報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

#### (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、平成25年6月19日付の金融庁による監査法人ハイビスカス及び監査法人の業務を執行する社員への処分に伴い、今後の監査対応等について会計監査人である監査法人ハイビスカスより継続が困難と意思表示があり協議の結果、監査及び四半期レビュー契約を平成25年7月18日付で解除することで合意にいたしました。これに伴い、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、新たな会計監査人の選定を進めてまいりました結果、監査法人アリアより一時会計監査人兼任の内諾を得たため、平成25年7月18日開催の監査役会において、監査法人アリアを一時会計監査人に選定いたしました。

#### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

### 3 決算期変更について

平成26年7月29日開催されました臨時株主総会の決議により、事業年度末日を10月31日から3月31日に変更しました。これに伴い、移行期である第22期は平成25年11月1日から平成27年3月31日の17ヶ月間となっております。

### 4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う様々な研修に参加できるようにしております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 341,711	689,751
売掛金	1,393,404	1,711,759
商品	257,367	437,963
繰延税金資産	248,545	42,134
その他	72,194	204,376
貸倒引当金	2,511	12,190
流動資産合計	2,310,711	3,073,794
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	413,220	281,614
減価償却累計額	250,442	222,799
建物及び構築物(純額)	162,777	58,815
車両運搬具	17,879	20,022
減価償却累計額	16,408	19,204
車両運搬具(純額)	1,470	818
工具、器具及び備品	245,377	171,101
減価償却累計額	204,693	155,863
工具、器具及び備品(純額)	40,684	15,237
土地	1 617,803	
建設仮勘定	5,867	210
有形固定資産合計	828,603	75,081
無形固定資産		
のれん	1,490,858	315,159
その他	11,370	1,437
無形固定資産合計	1,502,228	316,597
投資その他の資産		
投資有価証券	148,580	
長期貸付金	17,487	10,354
株主及び株主保有会社に対する金銭債権	637,573	
元役員及び元役員保有会社に対する金銭債権		630,536
敷金及び保証金	221,504	183,413
繰延税金資産	18,676	
その他	8,024	6,566
貸倒引当金	638,534	630,536
投資その他の資産合計	413,311	200,333
固定資産合計	2,744,143	592,013
繰延資産		
社債発行費	6,979	
繰延資産合計	6,979	
資産合計	5,061,834	3,665,808

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,282,252	1,522,117
短期借入金	1 113,200	330,000
1年内返済予定の長期借入金	1 548,749	58,536
1年内償還予定の社債	1 90,000	
未払金	212,448	211,210
預り金	55,227	114,316
未払法人税等	77,818	74,744
未払消費税等	25,120	54,644
賞与引当金	49,642	48,140
役員賞与引当金	6,417	2,033
不正関連損失引当金		49,560
その他	11,842	64,486
流動負債合計	2,472,719	2,529,790
固定負債		
社債	1 195,000	
長期借入金	1 69,976	87,804
その他	28,127	6,642
固定負債合計	293,103	94,446
負債合計	2,765,823	2,624,237
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,199,086	1,199,086
資本剰余金	822,760	822,760
利益剰余金	175,852	1,076,151
自己株式	9,798	9,878
株主資本合計	2,187,900	935,816
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,890	
その他の包括利益累計額合計	10,890	
少数株主持分	97,220	105,754
純資産合計	2,296,011	1,041,571
負債純資産合計	5,061,834	3,665,808

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成24年11月1日 至平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自平成25年11月1日 至平成27年3月31日)
売上高	15,112,464	20,656,788
売上原価	<sup>1</sup> 12,535,549	<sup>1</sup> 17,155,772
売上総利益	2,576,915	3,501,015
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 2,203,888	<sup>2</sup> 3,234,694
営業利益	373,027	266,321
営業外収益		
受取利息	658	632
貸倒引当金戻入額	3,818	5,061
受取助成金	8,801	3,550
為替差益	6,361	
投資有価証券売却益		24,566
その他	7,914	31,341
営業外収益合計	27,554	65,152
営業外費用		
支払利息	20,493	8,321
休止固定資産関係費用	22,904	21,813
貸倒引当金繰入額		12,190
その他	9,527	35,310
営業外費用合計	52,925	77,635
経常利益	347,656	253,838
特別利益		
新株予約権戻入益	1,249	
固定資産売却益		<sup>3</sup> 103,058
受取補償金	22,728	17,317
預り敷金償却益	21,210	
災害損失引当金戻入額	16,500	
事業譲渡益		27,297
その他	4,314	799
特別利益合計	66,002	148,473
特別損失		
固定資産除却損	<sup>4</sup> 155,575	<sup>4</sup> 13,111
減損損失	<sup>5</sup> 6,373	<sup>5</sup> 1,086,152
災害による損失	1,585	
不正関連損失引当金繰入		98,830
不明支出金損失	65,910	29,767
商品評価損		20,013
投資有価証券評価損		19,200
その他	3,500	25,028
特別損失合計	232,944	1,292,103
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	180,714	889,791
法人税、住民税及び事業税	39,909	109,204
法人税等調整額	89,418	224,211
法人税等合計	129,328	333,415
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	51,386	1,223,207
少数株主利益	35,347	1,315
当期純利益又は当期純損失( )	16,039	1,224,523

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	51,386	1,223,207
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,186	10,890
その他の包括利益合計	11,186	10,890
包括利益	62,573	1,234,098
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	27,226	1,235,413
少数株主に係る包括利益	35,347	1,315

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,199,086	822,760	270,229	9,798	2,282,277
誤謬の訂正による累積的影響額			82,935		82,935
遡及処理後当期首残高	1,199,086	822,760	187,293	9,798	2,199,341
当期変動額					
剰余金の配当			27,480		27,480
当期純利益			16,039		16,039
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			11,441		11,441
当期末残高	1,199,086	822,760	175,852	9,798	2,187,900

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	296	296	1,249	1,743	2,284,974
誤謬の訂正による累積的影響額				60,129	22,806
遡及処理後当期首残高	296	296	1,249	61,872	2,262,167
当期変動額					
剰余金の配当					27,480
当期純利益					16,039
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,186	11,186	1,249	35,347	45,284
当期変動額合計	11,186	11,186	1,249	35,347	33,843
当期末残高	10,890	10,890	-	97,220	2,296,011

当連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,199,086	822,760	175,852	9,798	2,187,900
誤謬の訂正による累積的影響額					
遡及処理後当期首残高	1,199,086	822,760	175,852	9,798	2,187,900
当期変動額					
剰余金の配当			27,480		27,480
当期純損失			1,224,523		1,224,523
自己株式の取得				79	79
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,252,003	79	1,252,083
当期末残高	1,199,086	822,760	1,076,151	9,878	935,816

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10,890	10,890		97,220	2,296,011
誤謬の訂正による累積的影響額					
遡及処理後当期首残高	10,890	10,890		97,220	2,296,011
当期変動額					
剰余金の配当					27,480
当期純損失					1,224,523
自己株式の取得					79
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,890	10,890		8,533	2,356
当期変動額合計	10,890	10,890		8,533	1,254,440
当期末残高				105,754	1,041,571

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成27年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	180,714	889,791
減価償却費	84,924	59,654
減損損失	6,373	1,086,152
のれん償却額	114,883	163,751
貸倒引当金の増減額( は減少)	3,818	2,856
賞与引当金の増減額( は減少)	9,723	5,885
不正関連損失引当金の増減額( は減少)		49,560
受取利息及び受取配当金	1,079	632
支払利息	20,493	8,321
為替差損益( は益)		0
固定資産売却損益( は益)		93,826
固定資産除却損	155,575	13,111
受取補償金	22,728	17,317
不明支出金損失	65,910	29,767
新株予約権戻入益	1,249	
売上債権の増減額( は増加)	82,908	318,354
たな卸資産の増減額( は増加)	36,946	181,023
未収入金の増減額( は増加)	2,222	18,309
未収消費税等の増減額( は増加)	127	224
未払消費税等の増減額( は減少)	4,079	29,524
仕入債務の増減額( は減少)	7,246	239,864
未払金の増減額( は減少)	42,432	1,237
預り金の増減額( は減少)	181,189	59,089
その他	48,396	126,872
小計	448,584	124,796
利息及び配当金の受取額	676	225
利息の支払額	22,859	8,427
法人税等の支払額	58,951	70,005
法人税等の還付額	106	0
補償金の受取額	22,728	17,317
不明支出金損失額	65,910	29,767
営業活動によるキャッシュ・フロー	324,374	34,137



(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成27年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入		10,000
有形固定資産の取得による支出	82,480	22,724
有形固定資産の売却による収入		733,332
無形固定資産の取得による支出	1,458	
投資有価証券の取得による支出	121,218	2,997
投資有価証券の売却による収入		136,749
敷金及び保証金の差入による支出	26,524	40,440
敷金及び保証金の回収による収入	6,332	74,638
役員に対する金銭債権の減少に伴う収入	9,000	
株主に対する金銭債権の増加に伴う支出	340	
株主に対する金銭債権の減少に伴う収入	4,159	3,835
元役員に対する金銭債権の減少に伴う収入		1,026
株主保有会社に対する金銭債権の増加に伴う支出		421
株主保有会社に対する金銭債権の減少に伴う収入		421
貸付けによる支出	1,150	1
貸付金の回収による収入	2,620	736
投資活動によるキャッシュ・フロー	211,059	894,155
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	210,000	640,000
短期借入金の返済による支出	208,800	423,200
長期借入れによる収入		200,000
長期借入金の返済による支出	362,399	672,384
長期未払金の返済による支出	3,781	5,503
社債の償還による支出	90,000	285,000
配当金の支払額	27,183	27,372
自己株式の取得による支出		79
財務活動によるキャッシュ・フロー	482,163	573,540
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,361	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	362,487	354,753
現金及び現金同等物の期首残高	685,484	322,997
現金及び現金同等物の期末残高	322,997	677,751

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

株式会社 京王ズコミュニケーション

株式会社 I J T

株式会社 ハーツライフサポート

株式会社 ノープルコミュニケーション

株式会社 京王ズライフクオリティ

株式会社 京王ズSeed

株式会社 京王ズFORCITE

株式会社 レジャー・ワン

(2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当社及び株式会社ノープルコミュニケーションを除く当社の連結子会社は、当連結会計年度の期首時点において、決算期を統一することによる事業運営の効率化を図るため、連結決算日を10月31日（株式会社レジャー・ワンは12月31日）から3月31日に変更しております。

この変更に伴い、当連結会計年度の期間は、平成25年11月1日から平成27年3月31日までの17ヶ月間となっております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・ 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商 品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法

ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、事業用定期借地権契約による借地上的建物については、耐用年数を借地期間、残存価額を零としております。

また、平成19年3月31日以前に取得してのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年10月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

均等償却

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### (3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

5年間で均等償却

(4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員へ支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支出見込額に基づき計上しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(「企業結合に関する会計基準」等について)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、佐々木英輔氏並びに佐々木英輔氏が議決権の過半数を自己の計算において所有している㈱E・Sワンに対する金銭債権を、投資その他の資産の「株主及び株主保有会社に対する金銭債権」と区分掲記しておりましたが、当社との関係性がなくなったため、当連結会計年度より、投資その他の資産の「当社元役員および元役員保有会社に対する金銭債権」と表示しております。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度において、特別損失の明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い「不正関連損失引当金繰入」及び「不明支出金損失」と表示しております。

(誤謬の訂正)

(1) 誤謬の内容

当社は、社内調査を経て平成27年3月31日付で設置しました第三者委員会による調査の結果、平成21年10月期以降の当社の連結子会社である株式会社ノーブルコミュニケーションおよび株式会社I J Tの2社間の売上、費用の計上等に係る会計処理の一部が不適切であったことが判明いたしました。

この会計処理に関する訂正は、当社連結決算に与える影響が軽微なため、過年度の有価証券報告書等の訂正は行わず、この訂正内容を反映させるため、前連結会計年度の期首の利益剰余金の額等を減少させております。

(2) 当連結会計年度の期首における純資産額に対する影響

前連結会計年度における連結株主資本等変動計算書の「誤謬の訂正による累積的影響額」に記載のとおり、前連結会計年度の利益剰余金の期首残高に対して82,935千円の減少をもたらしております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金	47,000千円	該当事項はありません。
土地	617,803 "	
計	664,803千円	

(上記に対応する債務)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	113,200千円	該当事項はありません。
1年内返済予定の長期借入金	96,400 "	
1年内償還予定の社債	90,000 "	
長期借入金	18,450 "	
社債	195,000 "	
計	513,350千円	

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自平成24年11月1日 至平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自平成25年11月1日 至平成27年3月31日)
売上原価	128千円	2,116千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年11月1日 至平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自平成25年11月1日 至平成27年3月31日)
給与手当	783,899千円	1,047,175千円
地代家賃	274,896 "	351,260 "
販売促進費	250,069 "	522,945 "
賞与引当金繰入額	51,575 "	76,322 "
役員賞与引当金繰入額	11,857 "	12,021 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年11月1日 至平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自平成25年11月1日 至平成27年3月31日)
建物及び構築物	千円	3,805千円
工具、器具及び備品	"	99,253 "
合計	千円	103,058千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年11月1日 至平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自平成25年11月1日 至平成27年3月31日)
建物及び構築物	155,530千円	8,532千円
工具、器具及び備品	44 "	1,039 "
建設仮勘定	"	3,539 "
合計	155,575千円	13,111千円

5 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失額
レジャー事業	建物及び構築物、工具、器具及び備品	宮城県仙台市(1店舗)	3,851千円
医療・介護事業	建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア	宮城県仙台市(1店舗)	2,521千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主に店舗を基本単位として、また将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個別単位に資産をグルーピングしております。

医療・介護事業において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる店舗について帳簿価額を回収可能価額(使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを4.98%で割り引いて算定)まで減額いたしました。当該減少額の合計6,373千円を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物4,499千円、工具、器具及び備品915千円、ソフトウェア958千円であります。

当連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失額
移動体通信事業	建物及び構築物、工具、器具及び備品、電話加入権、のれん	宮城県仙台市他(11店舗)	1,009,173千円
医療・介護事業	建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア	宮城県仙台市(3店舗) 宮城県名取市(1店舗)	15,365千円
不動産事業	土地	宮城県仙台市(1店舗)	61,455千円
その他	電話加入権	宮城県仙台市(1店舗)	159千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主に店舗を基本単位として、また将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個別単位に資産をグルーピングしております。

減損損失の内訳は、以下の通りであります。

種類	減損損失額
建物及び構築物	41,524千円
工具、器具及び備品	7,460千円
土地	61,455千円
ソフトウェア	1,505千円
電話加入権	2,300千円
のれん	971,906千円
合計	1,086,152千円

なお、本社を含むより大きな単位の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.98%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	11,186千円	10,890千円
組替調整額	"	"
税効果調整前	11,186千円	10,890千円
税効果額	"	"
その他有価証券評価差額金	"	"
その他の包括利益合計	11,186千円	10,890千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	56,146	5,558,454		5,614,600

(注) 変動事由の概要

株式分割による増加 5,558,454株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,185	117,315		118,500

(注) 変動事由の概要

株式分割による増加 117,315株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	第5回新株予約権	普通株式	3,500		3,500	
合計			3,500		3,500	

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第5回新株予約権の減少は、権利行使期間の満了によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年1月12日 定時株主総会	普通株式	27,480	500	平成24年10月31日	平成25年1月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年1月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	27,480	5	平成25年10月31日	平成26年1月27日



当連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,614,600			5,614,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	118,500	150		118,650

(注) 変動事由の概要

単元未満株式買取による増加 150株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年1月24日 定時株主総会	普通株式	27,480	5	平成25年10月31日	平成26年1月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	341,711千円	689,751千円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	22,000 "	12,000 "
有価証券 (MMF)	3,285 "	"
現金及び現金同等物	322,997千円	677,751千円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年10月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

該当事項はありません。

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、移動体通信事業における販売管理システム(工具、器具及び備品、並びにソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	14,280	7,220
1年超	117,840	91,980
合計	132,120	99,200

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については主に金融機関等及び親会社からの借入れにより資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、キャリアの信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、取引企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

元役員及び元役員保有会社に対する金銭債権があり、元役員及び元役員保有会社の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金並びに長期貸付金は、主に移動体通信事業の店舗出店にかかるものであり、差入の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、設備投資及び運転資金の調達を目的としたものであり、最終返済は決算日後、最長で2年3か月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、経理規程に従い取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握及び軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金にかかる支払金利の変動リスクを回避するために、主に固定金利による借入れをしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各部署からの報告に基づいて担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(平成25年10月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	341,711	341,711	
(2) 売掛金	1,393,404	1,393,404	
(3) 投資有価証券	129,380	129,380	
(4) 長期貸付金	23,287	23,905	618
(5) 株主及び株主保有会社に対する金銭債権 貸倒引当金	637,573 473,310		
	164,263	164,263	
資 産 計	2,052,045	2,052,663	618
(1) 買掛金	1,282,252	1,282,252	
(2) 短期借入金	113,200	113,200	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	548,749	548,749	
(4) 1年内償還予定の社債	90,000	90,000	
(5) 未払金	216,799	216,799	
(6) 社債	195,000	195,311	311
(7) 長期借入金	69,976	70,557	581
負 債 計	2,515,977	2,516,870	892

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	689,751	689,751	
(2) 売掛金	1,711,759	1,711,759	
(4) 長期貸付金	10,354	10,837	483
(5) 元役員及び元役員保有会社に対する金銭債権 貸倒引当金	630,536 630,536		
資 産 計	2,411,864	2,412,348	483
(1) 買掛金	1,522,117	1,522,117	
(2) 短期借入金	330,000	330,000	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	58,536	58,536	
(4) 未払金	211,210	211,210	
(5) 長期借入金	87,804	87,889	84
負 債 計	2,209,669	2,209,753	84

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

これらの時価については、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 元役員及び元役員保有会社に対する金銭債権

担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 1年内償還予定の社債及び(5) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債及び(7) 長期借入金

これらの時価については元利金の合計額を同様の社債の発行または新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区 分	平成25年10月31日	平成27年3月31日
非上場株式	19,200	
敷金及び保証金	221,504	183,413

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価等開示の対象とはしていません。

## (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年10月31日)

(単位:千円)

	1年内	1年超 5年内	5年超 10年内	10年超
現金及び預金	341,711			
売掛金	1,393,404			
合 計	1,735,115			

株主及び株主保有会社に対する金銭債権については、償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	1年内	1年超 5年内	5年超 10年内	10年超
現金及び預金	689,751			
売掛金	1,711,759			
合 計	2,401,510			

元役員及び元役員保有会社に対する金銭債権については、償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

## (注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年10月31日)

(単位:千円)

	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
短期借入金	113,200					
社債	90,000	75,000	60,000	60,000		
長期借入金	548,749	44,192	25,784			
合 計	751,949	119,192	85,784	60,000		

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
短期借入金	330,000					
長期借入金	58,536	58,536	29,268			
合 計	388,536	58,536	29,268			

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(平成25年10月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	16,700	7,146	9,553
その他	66,635	56,940	9,694
小計	83,335	64,087	19,248
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	46,044	48,384	2,339
小計	46,044	48,384	2,339
合計	129,380	112,471	16,908

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式			
その他			
小計			
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式		19,200	19,200
小計		19,200	19,200
合計		19,200	19,200

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成24年11月1日至平成25年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年11月1日至平成27年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	19,183	11,949	
その他	120,939	12,616	
合計	140,122	24,566	

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	389,483千円	9,205千円
棚卸資産評価損	4,673 "	1,647 "
減価償却	5,167 "	"
減損損失	18,363 "	354,525 "
不正関連損失引当金	"	18,814 "
貸倒引当金	277,081 "	338,822 "
賞与引当金	21,281 "	14,061 "
未払社会保険料	5,129 "	2,802 "
その他	155,140 "	42,098 "
繰延税金資産小計	876,317千円	781,979千円
評価性引当額	609,095 "	739,844 "
繰延税金資産合計	267,222千円	42,134千円
繰延税金資産純額	267,222千円	42,134千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.96%	(注)
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	6.62%	
のれんの償却	22.31%	
住民税等均等割	2.04%	
不明支出金損失	36.47%	
減損損失	%	
税務上の繰越欠損金等の利用	50.69%	
評価性引当額	51.95%	
その他	29.84%	
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	76.83%	

(注) 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3. 決算日後の法人税等の税率の変更について

「所得税等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成27年4月1日から開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については35.59%から33.95%に、また、平成28年4月1日から開始する連結会計年度以後に解消が見込まれる一時差異については33.22%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。



(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、建物等の賃貸借契約に基づき、建物等の退去時における原状回復義務を有しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を入居から10年間と見積り、計算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、宮城県において、賃貸用の店舗(土地を含む)及び遊休の土地等を有しておりました。

平成25年10月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,107千円(賃貸収入は売上高に、賃貸費用は売上原価並びに販売費および一般管理費に計上)、営業外費用は13,773千円、固定資産除却損は152,222千円(特別損失に計上)、災害による損失は1,585千円(特別損失に計上)であります。

平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,590千円(賃貸収入は売上高に、賃貸費用は売上原価並びに販売費および一般管理費に計上)、営業外費用は11,541千円、固定資産の減損損失は61,455千円(特別損失に計上)であります。

また、当連結会計年度をもって、当社の所有する賃貸等不動産は全て売却いたしました。これに伴い、固定資産売却益として103,058千円(特別利益として計上)、固定資産売却損として9,232千円(特別損失に計上)が発生しております。

なお、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	791,975	634,145
	期中増減額	157,829	634,145
	期末残高	634,145	
期末時価		906,719	

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、固定資産除却損の計上(152,222千円)であります。  
当連結会計年度の主な減少は、固定資産の減損損失の計上(61,455千円)及び固定資産の売却(570,719千円)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、商品、サービス提供方法によって、事業部別及び会社別に戦略を立案し、事業を行っております。

当社グループは、商品・サービス提供方法の別に「移動体通信事業」「テレマーケティング事業」「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「移動体通信事業」は、ソフトバンクショップ、auショップの運営並びに移動体通信端末等の販売事業を行っております。「テレマーケティング事業」は、テレマーケティングによる保険商品の契約取次ぎ及びコールセンターの運営事業を行っております。「不動産事業」は、当社グループ所有の店舗のテナントからの賃貸収入事業を行っております。

なお、当連結会計年度より、従来の「移動体通信店舗事業」のセグメント名称を「移動体通信事業」に、「不動産賃貸事業」のセグメント名称を「不動産事業」に変更しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び内部振替高は市場価格等を勘案して決定しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2,3	連結損益計 算書計上額 (注)4
	移動体通信 事業	テレマーケ ティング 事業	不動産事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	14,288,085	618,648	15,734	14,922,468	189,996	15,112,464		15,112,464
セグメント間 の内部売上高					73	73	73	
計	14,288,085	618,648	15,734	14,922,468	190,069	15,112,538	73	15,112,464
営業費用	13,945,822	386,318	14,626	14,346,766	243,597	14,590,364	149,073	14,739,437
セグメント利益 又は損失( )	342,263	232,330	1,107	575,701	53,528	522,173	149,146	373,027
セグメント資産	3,520,515	228,713	638,076	4,387,305	131,962	4,519,267	542,566	5,061,834
セグメント負債	1,939,297	159,595	21,320	2,120,213	52,056	2,172,269	593,553	2,765,823
その他の項目								
減価償却費	41,516	8,237	5,607	55,361	12,623	67,985	16,939	84,924
のれんの償 却費	114,883			114,883		114,883		114,883
特別利益 (受取補償 金)	22,728			22,728		22,728	43,274	66,002
特別損失 (減損損失)	3,353	1,141	153,807	158,302	6,373	164,675	68,268	232,944
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額	57,120	9,767		66,887	10,129	77,017	1,454	78,471

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療・介護事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失( )の調整額 149,146円には、セグメント間取引消去 73千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 149,073千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント資産の調整額542,566千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産の主なものは余剰資金(現金及び預金並びに投資有価証券)であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2,3	連結損益計 算書計上額 (注)4
	移動体通信 事業	テレマーケ ティング 事業	不動産事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	19,651,209	675,855	18,210	20,345,275	311,513	20,656,788		20,656,788
セグメント間 の内部売上高								
計	19,651,209	675,855	18,210	20,345,275	311,513	20,656,788		20,656,788
営業費用	19,252,516	513,090	10,620	19,776,227	358,342	20,134,569	255,897	20,390,467
セグメント利益 又は損失( )	398,692	162,764	7,590	569,048	46,828	522,219	255,897	266,321
セグメント資産	3,009,718	730,569		3,740,288	246,768	3,987,056	321,248	3,665,808
セグメント負債	1,872,095	92,561	537	1,965,195	16,763	1,981,958	642,278	2,624,237
その他の項目								
減価償却費	38,275	6,903	2,241	47,420	9,078	56,498	3,156	59,654
のれんの償却費	162,751			162,751	1,000	163,751		163,751
特別損失	934,358	6,851	70,297	1,011,507	34,565	1,046,072	246,030	1,292,103
(固定資産除却 損)	9,571			9,571		9,571	3,539	13,111
(固定資産売却 損)			8,842	8,842		8,842	389	9,232
(減損損失)	909,047		61,455	970,502	15,365	985,867	100,285	1,086,152
(商品評価損)	13,162	6,851		20,013		20,013		20,013
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	15,724	9,914	270	25,909	1,659	27,568	2,060	29,628

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療・介護事業等を含んでおり  
ます。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 255,897円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。  
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額 321,248千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており  
ます。全社資産の主なものは余裕資金(現金及び預金並びに投資有価証券)であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
テレコムサービス㈱	7,546,259	移動体通信事業
KDDI㈱	3,947,580	移動体通信事業

当連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
テレコムサービス㈱	10,193,554	移動体通信事業
KDDI㈱	6,119,284	移動体通信事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	移動体通信事業	テレマーケティング事業	不動産事業	計				
当期末残高	1,490,858			1,490,858		1,490,858		1,490,858

のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	移動体通信事業	テレマーケティング事業	不動産事業	計				
当期末残高	315,159			315,149		315,149		315,149

のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	佐々木 英輔			当社主要株主	(被所有) 直接 15.47 間接 13.33	被債務保証 金銭の貸付	金銭の貸付 貸付の回収	340 4,159	株主及び株主保有会社に対する金銭債権(注2,3)	373,925
主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)レジャー・ワン	仙台市青葉区	10,000	レジャー事業		業務の受託 金銭の貸付	業務の受託 金銭の貸付 貸付の回収	54 31,702 69	株主及び株主保有会社に対する金銭債権(注2,3)	242,823
	(株)E・Sワン	仙台市太白区	10,000	不動産業	(被所有) 直接 13.33		金銭の貸付 貸付の回収	525 525		
	(有)京王ズファーム	岩手県北上市	90,000			金銭の貸付	貸付の回収		株主及び株主保有会社に対する金銭債権(注2,3)	38,933
	(株)E・Sツー	仙台市青葉区	10,000			金銭の貸付	貸付の回収		株主及び株主保有会社に対する金銭債権(注2,3)	110,000

(注) 1 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2 担保資産として当社の株式(8,005株)を受け入れる約束をしております。

3 当社は、上記の株主及び株主保有会社に対する金銭債権に対し、合計358,596千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において、合計1,397千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

4 (株)レジャー・ワン、(株)E・Sワン、(株)E・Sツー及び(有)京王ズファームは、佐々木英輔氏が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社であります。

当連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
主要株主	佐々木 英輔			当社主要株主		金銭の貸付	金銭の貸付		元役員及び元役員保有会社に対する金銭債権(注2,3)	367,610	
							貸付の回収	3,835			
株議の数が半分以上を有する会社(当該会社を含む)	(株)E・Sワン	仙台市太白区	10,000	不動産業			費用の立替	211			
							立替金の回収	211			
	(有)京王ズファーム	岩手県北上市	90,000				金銭の貸付	貸付の回収	722	元役員及び元役員保有会社に対する金銭債権(注2,3)	38,211
(株)京王ズフード	仙台市青葉区	10,000				金銭の貸付	貸付の回収		元役員及び元役員保有会社に対する金銭債権(注2,3)	110,000	

(注) 1 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2 当社は、上記の元役員及び元役員保有会社に対する金銭債権に対し、合計515,822千円の貸倒引当金を計上しております。

3 (株)E・Sワン、(有)京王ズファームおよび(株)京王ズフード(商号変更前(株)E・Sツー)は、佐々木英輔氏が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社であります。

4 佐々木英輔氏および同氏が支配する(株)E・Sワンは、平成26年5月29日をもって当社株式の全てを売却いたしました。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

金銭の貸付 貸付利率は、市場金利を勘案のうえ合理的に決定しております。なお、当期における利息については、「金融商品に関する会計基準第28項(注9)」の適用により未収収益を計上しておりません。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等  
該当事項はありません。(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。



(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株 主が議 決権の 過半数 を自己 の計算 において 所有し ている 会社等	テレコムサー ビス(株)	東京都 豊島区	500,000	携帯電話販 売等		営業上の取 引 金銭の借入	販売手数料	7,546,259	売掛金	675,890
							商品仕入等	6,133,280	買掛金	667,105
							料金収納	1,019,019	預り金	67,769
							借入金 の返 済	62,837	1年内返 済 予定の 長期 借入金	423,357
									長期借入金	
利息の支払	11,314									

- (注) 1 上記金額に消費税等は含まれておりません。  
2 テレコムサービス(株)は、(株)光通信が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社であります。

当連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株 主が議 決権の 過半数 を自己 の計算 において 所有し ている 会社等	テレコムサー ビス(株)	東京都 豊島区	500,000	携帯電話販 売等		営業上の取 引 金銭の借入	販売手数料	10,193,554	売掛金	806,040
							商品仕入等	8,785,157	買掛金	749,559
							料金収納	899,082	預り金	41,678
							借入金 の返 済	423,357	1年内返 済 予定の 長期 借入金	
									長期借入金	
利息の支払	1,735									

- (注) 1 上記金額に消費税等は含まれておりません。  
2 テレコムサービス(株)は、(株)光通信が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1)借入金の返済 貸付利率は、市場金利を勘案のうえ合理的に決定しております。  
(2)販売手数料 市場価格等を勘案のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。  
(3)商品仕入等 市場価格等を勘案のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。  
(4)料金収納 市場価格等を勘案のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

(工) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等  
前連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 株主	佐々木 英輔				(被所有) 直接 15.47 間接 13.33	被債務保証 金銭の貸付	被債務保証	64,150	株主及び株 主保有会社 に対する金 銭債権 (注2,3)	114,714
							金銭の貸付			
							貸付の回収			

- (注) 1 上記金額に消費税等は含まれておりません。  
2 担保資産として連結財務諸表提出会社の株式を受け入れる約束をしております。  
3 連結財務諸表提出会社の連結子会社では、上記の株主及び株主保有会社に対する金銭債権に対し、合計114,714千円の貸倒引当金を計上しております。

当連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 株主	佐々木 英輔					金銭の貸付	金銭の貸付		元役員及び 元役員保有 会社に対す る金銭債権 (注2,3)	114,714
							貸付の回収			

- (注) 1 上記金額に消費税等は含まれておりません。  
2 連結財務諸表提出会社の連結子会社では、上記の元役員及び元役員保有会社に対する金銭債権に対し、合計114,714千円の貸倒引当金を計上しております。  
3 佐々木英輔氏は、平成26年5月29日をもって当社株式の全てを売却いたしました。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1)被債務保証 (株)京王ズコミュニケーション、(株)IJT及び(株)ノーブルコミュニケーションの借入金につき、債務保証を受けておりました。なお、担保資産の提供、保証料の支払いはありません。  
(2)金銭の貸付 貸付利率は、市場金利を勘案のうえ合理的に決定しております。なお、当連結会計年度における利息については、「金融商品に関する会計基準第28項(注9)」の適用により未収収益を計上しておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社光通信(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 平成24年11月 1日 至 平成25年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年11月 1日 至 平成27年 3月31日)	
1株当たり純資産額	400円06銭	1株当たり純資産額	170円27銭
1株当たり当期純利益金額	2円91銭	1株当たり当期純損失金額	222円80銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は潜在株式が存在しないため記載していません。

当連結会計年度は1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	2,296,011	1,041,571
普通株式に係る純資産額(千円)	2,198,790	935,816
普通株主に帰属しない金額の主な内訳(千円) 少数株主持分	97,220	105,754
普通株式の発行済株式数(株)	5,614,600	5,614,600
普通株式の自己株式数(株)	118,500	118,650
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	5,496,100	5,495,950

3 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年11月 1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月 1日 至 平成27年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( )		
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	16,039	1,224,523
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	16,039	1,224,523
期中平均株式数(株)	5,496,100	5,496,057
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

1 移動体通信事業の運営会社の分社化について

当社の連結子会社である株式会社京王ズコミュニケーション(以下「KC」といいます。)は、従来から、キャリアの種別と問わず移動体通信事業全般を主たる事業として活動しておりましたが、各移動体通信キャリアに応じた販売戦略その他事業活動にかかる決定の柔軟化・迅速化を実現し、更なる競争力の向上を図るため、平成27年4月1日をもってKCのソフトバンクショップの運営業務に関する事業を、当社の連結子会社である株式会社京王ズFORCITE(以下「KF」といいます。)に譲渡いたしました(以下「本事業譲渡」といいます)。

今後、本事業譲渡により、KCではauショップの運営事業に特化し、KFではソフトバンクショップの運営事業に特化することになります。

なお、この事業譲渡は、当社グループ間において行われる取引であるため、当社の個別および連結業績に与える影響は軽微でございます。

2 上場廃止について

当社は、平成27年4月28日、東京証券取引所(以下「東証」といいます。)より、平成27年4月28日をもって当社株式を整理銘柄に指定し、平成27年5月29日付けで上場廃止とする旨の決定を受け、上場廃止となりました。この決定の要旨は、下記のとおりであります。

当社は、当社株式が上場廃止となる原因になった旧役員の排除を実現するなど、経営陣の刷新を図ったうえで内部管理体制の改善に努めてまいりましたが、このような決定を受ける次第となりましたことを、誠に遺憾に思っております。

今回の決定を真摯に受け止め、当社の今後の内部管理体制の再構築・再強化につなげてまいり所存でございますので、関係者の皆様におかれましては、ご理解とご支援を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

記

(1) 上場廃止及び整理銘柄指定

ア 銘柄

株式会社京王ズホールディングス 株式 (コード:3731 市場区分:東証マザーズ)

イ 整理銘柄指定期間

平成27年4月28日(火)から平成27年5月28日(木)まで

ウ 上場廃止日

平成27年5月29日(金)

エ 適用条文

有価証券上場規程第603条第1項第6号(関連規則は同規程第601条第1項第12号)

(上場契約違反等において、特設注意市場銘柄への指定から3年を経過し、内部管理体制に引き続き問題がある場合に該当するため)

(2) 上場廃止の理由

東証によると、表記の詳細は次のとおりであるとのことでございます。

東証は、当社が、創業者である元代表取締役社長(以下「元社長」といいます。)への不正な資金流出や、販売奨励金による売上高の過大計上を行っていたこと等(以下「前不正行為」といいます。)により、平成18年10月期から平成23年10月期第3四半期までの有価証券報告書等に係る訂正報告書を、平成23年12月22日に提出した件について、当社における取締役の監督機能や監査役の監視機能の不全に加え、会計組織の適切な整備・運用が行われていないなどの内部管理体制等の長期間に及ぶ著しい不備が認められたことから、当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認め、平成24年1月18日に当社株式を特設注意市場銘柄に指定しました。

また、当社は、会社風土の抜本的改革、監査体制の改新、内部監査室による監査の実効化、関係者の処分等の再発防止策を掲げ、内部管理体制等の改善に取り組む旨を開示していましたが、東証は、平成25年4月30日及び平成26年5月30日に、当社の内部管理体制等が十分に改善されたとは確認できなかったため、特設注意市場銘柄指定を継続する決定をいたしました。そのため、当社は、平成26年6月27日に、社内諸規則及び内部統制の適切な整備・運用の実施、内部監査の適切な実施等の更なる改善策を開示してまいりました。

今般、平成27年1月18日をもって当該指定から3年を経過したため、同日より当社株式を監理銘柄(審査中)に指定したうえで、当社の内部管理体制等の状況につき、改めて確認を行いました

当社は、上記の再発防止策を掲げ、それらが進捗している旨を東証に対して説明していた一方で、平成26年3月までの間、元社長らに対して引き続き不正な資金流出をさせていたこと（以下「本不正行為」といいます。）が平成27年1月に判明いたしました。本不正行為は、当時の代表取締役及び前不正行為に關与していたことから役員を退任し、社員として在籍していた者らが前不正行為とは異なる手口により実施したものであります。

本不正行為に關して、内部監査においてその一端が発見され、一部の取締役及び監査役は遅くとも平成26年4月ごろまでには、かかる事実を認識しておりました。しかしながら、当該事実が露呈すれば、特設注意市場銘柄の解除審査に悪影響を与える等と考え、同年12月に外部機関からの指摘を受けるまで、当社において定められた不正発見時に採るべき手続きの履行等の必要な対応を怠っていたことが判明いたしました。

その後においても、不正行為の再発防止及び不正発見時に適切な対応を行うための仕組みが総じて確立されていないことが判明いたしました。

また、本不正行為等に起因して、平成27年1月15日から19日に、平成23年10月期から平成27年3月期第3四半期までの有価証券報告書等の訂正報告書等を提出したものの、外部に委託して作成した当該訂正報告書等の確認において、本不正行為に係る訂正項目に誤りがあったにもかかわらず、これを見落とし、同年2月19日及び20日に当該訂正報告書等の再訂正を行いました。更に、同年4月21日には、子会社における売上計上等に關して不適切な会計処理がされていたことも判明しております。その他、稟議決裁における規程が遵守されていないこと等も判明いたしました。

これらを踏まえると、当社は、内部管理体制等の改善が進捗していることを装いつつ、不正な資金流出を継続させており、取締役の監督や監査役の監視及び内部監査についてもその機能を喪失させていたと認められます。その後においても、不正行為の再発防止及び不正発見時に適切な対応を行うための仕組みが確立されておらず、更には、決算開示体制及び社内諸規則の整備・運用状況にも問題があると認められます。

以上

### 3 資本金の額および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について

#### (1) 目的

当社は、平成27年3月期の個別財務諸表において1,154,709千円の繰越利益剰余金の欠損を計上しました。

現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を補填し、財務体質の健全化を図るため、当社は、会社法第447条第1項および第448条第1項の規定に基づく資本金および資本準備金の額の減少ならびに会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行うこととしました。

本件は、「純資産の部」における科目間の振替処分であり、当社の純資産額には変動はなく、また発行済株式総数の変更または払戻し、業績に与える影響はございません。

#### (2) 減資の要領

##### ア 減少すべき資本金の額

資本金の額1,199,086千円を1,099,086千円減少して、100,000千円とします。

##### イ 減資の方法

発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少し、資本金の減少額1,099,086千円は、その他資本剰余金に振り替えます。

#### (3) 準備金減少の要領

##### ア 減少すべき準備金の額

資本準備金の額 69,874千円を 44,874千円減少して、25,000千円とします。

##### イ 準備金現象の方法

資本準備金の減少額44,874千円は、その他資本剰余金に振り替えます。

(4) 剰余金処分の要領

ア 減少すべき資本剰余金の額

その他資本剰余金 1,154,709千円

イ 増加すべき利益剰余金の額

繰越利益剰余金 1,154,709千円

ウ 剰余金処分の方法

会社法第452条の規定に基づき、前記(2)に掲げる減資および前記(3)に掲げる準備金減少により増加するその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、平成27年3月31日現在の当期繰越損失1,154,709千円を全額解消します。

(5) 日程

ア 取締役会決議日	平成27年5月27日
イ 株主総会決議日	平成27年6月29日
ウ 債権者異議申述期間最終日(予定)	平成27年8月7日
エ 効力発生日(予定)	平成27年8月10日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱京王ズ ホール ディング ス	第2回 無担保社債	平成16年 12月13日	45,000		1.35	なし	平成26年 12月12日
㈱京王ズ ホール ディング ス	第4回期限 前償還条項 付無担保社 債	平成24年 10月16日	240,000		0.46	なし	平成29年 10月10日
合計			285,000				

(注) 上表に記載しております第2回無担保社債及び第4回期限前償還条項付無担保社債につきましては、当連結会計年度までに全てを償還しているため、当連結会計年度においては他に記載すべき社債に関する明細はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	113,200	330,000	0.95	
1年以内に返済予定の長期借入金	548,749	58,536	1.00	
1年以内に返済予定のリース債務		45,201	0.79	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	69,976	87,804	1.00	平成28年4月 ~平成29年9月
合計	731,925	521,543		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	58,536	29,268		

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第5四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,071,218	8,086,168	10,635,037	14,306,848	18,067,905	20,656,788
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	121,012	85,735	18,717	49,298	1,755	889,791
四半期(当期)純利益金額 (千円)	78,169	8,712	56,140	328,217	307,505	1,224,523
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	14.22	1.59	10.21	59.71	55.94	222.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第5四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (円)	14.22	15.81	8.62	49.50	3.77

2. 重要な訴訟事件等

・旧経営陣への訴訟提起等

(1) 第1回過年度決算等の訂正に伴う責任追及について

当社は、平成24年10月31日に、当社元代表取締役に対して43百万円およびこれに対する遅延損害金の支払いを、当社元取締役1名に対して当社元代表取締役と連帯して22百万円およびこれに対する遅延損害金の支払いを、並びに当社元監査役1名に対して443百万円およびこれに対する遅延損害金の支払いを、それぞれ求める損害賠償請求訴訟を提起しておりました。

そして、平成27年1月14日、当社元代表取締役および当社元取締役に対する当社の請求の全部を認容する旨の第一審判決が言い渡され、当社元取締役との間の訴訟に係る判決は控訴期間を経過したことにより確定いたしました。他方、当社元代表取締役はこの判決に対して控訴したため、当社元代表取締役との間の訴訟は現在も控訴審に係属しておりますが、今後も当社勝訴判決を維持するべくこの訴訟対応を継続して行ってまいります。また、当社元監査役との間の訴訟については、平成28年1月をもって当社の請求額のうち323百万円を認容する旨の判決が言い渡され、控訴期間が経過したことにより当該判決は確定いたしました。

(2) 債務の弁済に関する合意書に基づく貸付金の回収について

当社は、平成26年11月25日、平成23年10月24日付で当社元代表取締役との間で過去の資金流出に関して締結した債務の弁済に関する合意書に基づく貸付金について、その全額の返還を求めて訴訟を提起いたしました。この訴訟はまだ第一審に係属しておりますが、今後も当社勝訴に向けてこの訴訟対応を継続して行ってまいります。

(3) 第2回過年度決算等の訂正に伴う責任追及について

当社は、平成26年12月2日に外部機関から会計処理に関する疑義について指摘を受けたことを契機として発覚した不適切な会計処理に関し、当社から創業者である元代表取締役に流出した債権回収の実効性を確保するため、この元代表取締役およびこれに関与した当社元監査役に対して、平成27年2月17日付で破産手続開始の申立てを行いました。この破産手続開始申立てのうち、当社元監査役に対しては破産手続開始決定が出ております。他方、当社元代表取締役に対する破産手続開始申立てについては未だ裁判所で審理されている途中ではございますが、できるだけ早期に破産手続が開始されるよう対応してまいります。

また、当社は、上記の不適切な会計処理に関連する責任を追及するとともに、特定株主に対して流出した資金の返還を求めるため、当社の大株主であった創業者含む元代表取締役2名及び当社元監査役に対し、平成27年6月12日付で損害賠償請求等訴訟を提起しております。



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 130,669	93,399
売掛金	3,859	
前払費用	2,496	687
繰延税金資産	244,081	38,547
関係会社短期貸付金	280,233	489,067
関係会社短期債権	937,972	1,868,792
その他	281	118,585
貸倒引当金	88,584	1,157,219
流動資産合計	1,511,010	1,451,860
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	39,000	24,898
減価償却累計額	20,891	23,659
建物及び構築物（純額）	18,109	1,239
車両運搬具	11,521	11,031
減価償却累計額	10,945	11,031
車両運搬具（純額）	576	
工具、器具及び備品	7,915	9,975
減価償却累計額	5,265	6,871
工具、器具及び備品（純額）	2,649	3,103
土地	1 617,803	
有形固定資産合計	639,137	4,342
無形固定資産		
ソフトウェア	4,477	
その他	159	
無形固定資産合計	4,636	
投資その他の資産		
投資有価証券	129,380	
関係会社株式	408,429	8
関係会社長期貸付金	415,850	694,952
株主及び株主保有会社に対する金銭債権	765,682	
元役員及び元役員保有会社に対する金銭債権		756,662
敷金及び保証金	3,430	5,034
繰延税金資産	18,676	
その他	4,964	4,003
貸倒引当金	779,143	769,162
投資その他の資産合計	967,269	691,498
固定資産合計	1,611,043	695,840
繰延資産		
社債発行費	6,979	
繰延資産合計	6,979	
資産合計	3,129,033	2,147,701
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	223	
短期借入金	1 113,200	330,000
1年内返済予定の長期借入金	1 65,992	58,536

1年内償還予定の社債	1	90,000	
未払金		42,079	24,021
未払費用		1,070	
未払法人税等		25,939	28,975
未払消費税等		1,548	10,209
前受金		1,318	97
預り金		7,049	3,569
賞与引当金		2,783	4,264
役員賞与引当金		6,417	2,033
不正関連損失引当金			49,560
その他		11,149	627,997
流動負債合計		368,770	1,139,263
固定負債			
社債	1	195,000	
長期借入金	1	40,026	87,804
長期預り保証金		8,285	30
関係会社損失引当金		48,034	48,251
その他		11,577	4,100
固定負債合計		302,923	140,186
負債合計		671,693	1,279,450
純資産の部			
株主資本			
資本金		1,199,086	1,199,086
資本剰余金			
資本準備金		69,874	69,874
その他資本剰余金		752,886	752,886
資本剰余金合計		822,760	822,760
利益剰余金			
利益準備金		8,244	10,992
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		426,156	1,154,709
利益剰余金合計		434,400	1,143,717
自己株式		9,798	9,878
株主資本合計		2,446,448	868,250
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		10,890	
評価・換算差額等合計		10,890	
純資産合計		2,457,339	868,250
負債純資産合計		3,129,033	2,147,701

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成27年3月31日)
売上高		
関係会社受入手数料	647,964	764,370
不動産事業売上高	15,734	18,210
売上高合計	1 663,698	1 782,580
売上原価	9,650	9,960
売上総利益	654,047	772,620
販売費及び一般管理費		
役員報酬	80,211	115,058
給料手当及び賞与	70,009	106,053
賞与引当金繰入額	2,506	1,762
役員賞与引当金繰入額	11,857	12,021
法定福利及び厚生費	19,369	32,730
減価償却費	16,939	3,156
管理諸費	28,753	39,551
支払手数料	26,260	99,597
その他	51,449	104,653
販売費及び一般管理費合計	307,358	514,585
営業利益	346,689	258,035
営業外収益		
受取利息	1 17,566	1 18,709
投資有価証券売却益		24,566
その他	9,871	6,077
営業外収益合計	27,437	49,353
営業外費用		
支払利息	6,402	5,284
社債利息	1,836	887
貸倒引当金繰入額	26,235	1,066,084
休止固定資産関係費用	13,773	6,463
その他	3,643	13,566
営業外費用合計	51,891	1,092,285
経常利益又は経常損失( )	322,235	784,896
特別利益		
新株予約権戻入益	1,249	
預り敷金償却益	21,210	
災害損失引当金戻入額	16,500	
固定資産売却益		103,058
貸倒引当金戻入額		2,782
その他	4,314	1,091
特別利益合計	43,274	106,932
特別損失		
固定資産除却損	2 152,222	2 3,539
貸倒引当金繰入額	25,080	
関係会社損失引当金繰入額	501	216
災害による損失	1,585	
不正関連損失引当金繰入		98,830
不明支出金損失	64,810	29,767
減損損失		461,034
その他	4,600	15,232
特別損失合計	248,799	608,620
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	116,710	1,286,584
法人税、住民税及び事業税	18,780	39,842
法人税等調整額	89,418	224,211

法人税等合計	70,637	264,053
当期純利益又は当期純損失( )	46,072	1,550,637

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度		当事業年度	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
売上原価					
水道光熱費		4,221	43.7	3,658	36.7
保険料		1,479	15.3	1,427	14.3
減価償却費		1,687	17.5	2,241	22.5
固定資産税		750	7.8	922	9.3
その他		1,511	15.7	1,709	17.2
合計		9,650	100.0	9,960	100.0

(注) 売上原価は、不動産事業に掛かる費用であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,199,086	69,874	752,886	822,760	5,496	410,312	415,808
当期変動額							
当期純利益						46,072	46,072
剰余金の配当					2,748	30,228	27,480
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計					2,748	15,844	18,592
当期末残高	1,199,086	69,874	752,886	822,760	8,244	426,156	434,400

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	9,798	2,427,856	296	296	1,249	2,428,809
当期変動額						
当期純利益		46,072				46,072
剰余金の配当		27,480				27,480
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			11,186	11,186	1,249	9,937
当期変動額合計		18,592	11,186	11,186	1,249	28,529
当期末残高	9,798	2,446,448	10,890	10,890		2,457,339

当事業年度（自 平成25年11月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,199,086	69,874	752,886	822,760	8,244	426,156	434,400
当期変動額							
当期純損失						1,550,637	1,550,637
剰余金の配当					2,748	30,228	27,480
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計					2,748	1,580,866	1,578,118
当期末残高	1,199,086	69,874	752,886	822,760	10,992	1,154,709	1,143,717

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	9,798	2,446,448	10,890	10,890		2,457,339
当期変動額						
当期純損失		1,550,637				1,550,637
剰余金の配当		27,480				27,480
自己株式の取得	79	79				79
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			10,890	10,890		10,890
当期変動額合計	79	1,578,197	10,890	10,890		1,589,088
当期末残高	9,878	868,250				868,250

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法

ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却

また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、事業用定期借地権契約による借地上の建物については、耐用年数を借地期間、残存価額を零としております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間での均等償却する方法によっております。

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年10月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (4) 長期前払費用

均等償却

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員へ支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

##### (4) 不正関連損失引当金

過年度にわたる不適正な取引及び会計処理に関して発生が見込まれる費用を計上しております。

##### (5) 関係会社損失引当金

関係会社の損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。



#### 4. 繰延資産の処理方法

社債発行費  
5年間の均等償却

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

##### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、佐々木英輔氏並びに佐々木英輔氏が議決権の過半数を自己の計算において所有している株主E・Sワンに対する金銭債権を、投資その他の資産の「株主及び株主保有会社に対する金銭債権」と区分掲記しておりましたが、当社との関係性がなくなったため、当事業年度より、投資その他の資産の「当社元役員および役員保有会社に対する金銭債権」と表示しております。

(損益計算書関係)

当事業年度において、特別損失の明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い「不正関連損失引当金繰入」及び「不明支出金損失」と表示しております。

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(担保に供している資産)

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金	35,000千円	該当事項はありません。
土地	415,037 "	
合 計	450,037千円	

(上記に対応する債務)

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	113,200千円	該当事項はありません。
1年内返済予定の長期借入金	46,000 "	
1年内償還予定の社債	90,000 "	
長期借入金	5,000 "	
社債	195,000 "	
合 計	449,200千円	

2 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
株式会社京王ズSeed	25,200千円	該当事項はありません。

3 貸出極度額の総額及び貸出残高

当社は、効率的な資金調達及び運用を行うため、子会社との間で極度貸付契約を締結しております。事業年度末における、当該契約に基づく貸出極度額の総額及び未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出極度額の総額	1,613,464千円	10,429,263千円
貸出実行残高	1,606,717 "	3,216,906 "
差引額	6,746千円	7,212,357千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	647,964千円	764,370千円
受取利息	17,322 "	18,543 "

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	152,222千円	千円
ソフトウェア	"	3,539 "
合 計	155,222千円	3,539千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年10月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は408,429千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は8千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	290,706千円	千円
関係会社株式	127,975 "	"
貸倒引当金	277,081 "	338,822 "
関係会社損失引当金	18,235 "	"
減損損失	18,363 "	23,329 "
その他	11,419 "	36,327 "
繰延税金資産小計	743,779千円	398,480千円
評価性引当額	481,021 "	359,933 "
繰延税金資産合計	262,758千円	38,547千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.96%	(注)
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.70 "	
連結納税制度適用による影響	20.74 "	
住民税均等割等	1.21 "	
不明支出金損失	56.47 "	
減損損失		
繰越欠損金の利用	40.34 "	
評価性引当金	64.63 "	
その他	48.37 "	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.52%	

(注) 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3. 決算日後の法人税等の税率の変更について

「所得税等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成27年4月1日から開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については35.59%から33.95%に、また、平成28年4月1日から開始する連結会計年度以後に解消が見込まれる一時差異については33.22%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

1 上場廃止について

当社は、平成27年4月28日、東京証券取引所（以下「東証」といいます。）より、平成27年4月28日をもって当社株式を整理銘柄に指定し、平成27年5月29日付けで上場廃止とする旨の決定を受け、上場廃止となりました。この決定の要旨は、下記のとおりであります。

当社は、当社株式が上場廃止となる原因になった旧役員の排除を実現するなど、経営陣の刷新を図ったうえで内部管理体制の改善に努めてまいりましたが、このような決定を受ける次第となりましたことを、誠に遺憾に思っております。

記

(1) 上場廃止及び整理銘柄指定

ア 銘柄

株式会社京王ズホールディングス 株式（コード：3731 市場区分：東証マザーズ）

イ 整理銘柄指定期間

平成27年4月28日(火)から平成27年5月28日(木)まで

ウ 上場廃止日

平成27年5月29日(金)

エ 適用条文

有価証券上場規程第603条第1項第6号（関連規則は同規程第601条第1項第12号）

（上場契約違反等において、特設注意市場銘柄への指定から3年を経過し、内部管理体制に引き続き問題がある場合に該当するため）

(2) 上場廃止の理由

東証によると、表記の詳細は次のとおりであるとのことでございます。

東証は、当社が、創業者である元代表取締役社長（以下「元社長」といいます。）への不正な資金流出や、販売奨励金による売上高の過大計上を行っていたこと等（以下「前不正行為」といいます。）により、平成18年10月期から平成23年10月期第3四半期までの有価証券報告書等に係る訂正報告書を、平成23年12月22日に提出した件について、当社における取締役の監督機能や監査役の監視機能の不全に加え、会計組織の適切な整備・運用が行われていないなどの内部管理体制等の長期間に及ぶ著しい不備が認められたことから、当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認め、平成24年1月18日に当社株式を特設注意市場銘柄に指定しました。

また、当社は、会社風土の抜本的改革、監査体制の改新、内部監査室による監査の実効化、関係者の処分等の再発防止策を掲げ、内部管理体制等の改善に取り組む旨を開示していましたが、東証は、平成25年4月30日及び平成26年5月30日に、当社の内部管理体制等が十分に改善されたとは確認できなかったため、特設注意市場銘柄指定を継続する決定をしました。そのため、当社は、平成26年6月27日に、社内諸規則及び内部統制の適切な整備・運用の実施、内部監査の適切な実施等の更なる改善策を開示してしました。

今般、平成27年1月18日をもって当該指定から3年を経過したため、同日より当社株式を監理銘柄（審査中）に指定したうえで、当社の内部管理体制等の状況につき、改めて確認を行いました

当社は、上記の再発防止策を掲げ、それらが進捗している旨を東証に対して説明していた一方で、平成26年3月までの間、元社長らに対して引き続き不正な資金流出をさせていたこと（以下「本不正行為」といいます。）が平成27年1月に判明いたしました。本不正行為は、当時の代表取締役及び前不正行為に関与していたことから役員を退任し、社員として在籍していた者らが前不正行為とは異なる手口により実施したものであります。

本不正行為に関して、内部監査においてその一端が発見され、一部の取締役及び監査役は遅くとも平成26年4月ごろまでには、かかる事実を認識しておりました。しかしながら、当該事実が露呈すれば、特設注意市場銘柄の解除審査に悪影響を与える等と考え、同年12月に外部機関からの指摘を受けるまで、当社において定められた不正発見時に採るべき手続きの履行等の必要な対応を怠っていたことが判明いたしました。

その後においても、不正行為の再発防止及び不正発見時に適切な対応を行うための仕組みが総じて確立されていないことが判明いたしました。

また、当社は、会社風土の抜本的改革、監査体制の改新、内部監査室による監査の実効化、関係者の処分等の再発防止策を掲げ、内部管理体制等の改善に取り組む旨を開示していましたが、東証は、平成25年4月30日及び平成26年5月30日に、当社の内部管理体制等が十分に改善されたとは確認できなかったため、特設注意市場銘柄指定を継続する決定をしました。そのため、当社は、平成26年6月27日に、社内諸規則及び内部統制の適切な整備・運用の実施、内部監査の適切な実施等の更なる改善策を開示してしました。

## 2 資本金の額および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について

### (1) 目的

当社は、平成27年3月期の個別財務諸表において1,154,709千円の繰越利益剰余金の欠損を計上しました。

現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を補填し、財務体質の健全化を図るため、当社は、会社法第447条第1項および第448条第1項の規定に基づく資本金および資本準備金の額の減少ならびに会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行うこととしました。

本件は、「純資産の部」における科目間の振替処分であり、当社の純資産額には変動はなく、また発行済株式総数の変更または払戻し、業績に与える影響はございません。

### (2) 減資の要領

#### ア 減少すべき資本金の額

資本金の額1,199,086千円を1,099,086千円減少して、100,000千円とします。

#### イ 減資の方法

発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少し、資本金の減少額1,099,086千円は、その他資本剰余金に振り替えます。

### (3) 準備金減少の要領

#### ア 減少すべき準備金の額

資本準備金の額 69,874千円を 44,874千円減少して、25,000千円とします。

#### イ 準備金減少の方法

資本準備金の減少額44,874千円は、その他資本剰余金に振り替えます。

### (4) 剰余金処分の要領

#### ア 減少すべき資本剰余金の額

その他資本剰余金 1,154,709千円

#### イ 増加すべき利益剰余金の額

繰越利益剰余金 1,154,709千円

#### ウ 剰余金処分の方法

会社法第452条の規定に基づき、前記(2)に掲げる減資および前記(3)に掲げる準備金減少により増加するその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、平成27年3月31日現在の当期繰越損失1,154,709千円を全額解消します。

### (5) 日程

ア 取締役会決議日	平成27年5月27日
イ 株主総会決議日	平成27年6月29日
ウ 債権者異議申述期間最終日(予定)	平成27年8月7日
エ 効力発生日(予定)	平成27年8月10日

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	39,000	270	14,371	24,898	23,659	2,767	1,239
車両運搬具	11,521		489	11,031	11,031	86	
工具、器具及び 備品	7,915	2,060		9,975	6,871	1,606	3,103
土地	617,803		617,803 (61,455)				
有形固定資産計	676,239	2,330	632,664 (61,455)	45,905	41,562	4,460	4,342
無形固定資産							
ソフトウェア	4,477		3,539			937	
電話加入権	159		159 (159)				
無形固定資産計	4,636		3,699 (159)			937	
繰延資産							
社債発行費	6,979			6,979		6,979	
繰延資産計	6,979			6,979		6,979	

(注) 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	いずみパワーモール敷地	374,848千円
	旧飲食事業店舗敷地	141,500千円
	遊休土地	101,455千円

なお、当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (流動資産の部)	88,584	1,157,219		88,584	1,157,219
貸倒引当金 (固定資産の部)	779,143	769,162	961	778,182	769,162
賞与引当金	2,783	4,264	2,783		4,264
役員賞与引当金	6,417	2,033	6,417		2,033
不正関連損失引当金		98,830	49,269		49,560
関係会社損失引当金	48,034	48,251		48,034	48,251

(注) 貸倒引当金(流動資産の部)、貸倒引当金(固定資産の部)及び関係会社損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入れであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

・旧経営陣への訴訟提起等

1．第1回過年度決算等の訂正に伴う責任追及について

当社は、平成24年10月31日に、当社元代表取締役に対して43百万円およびこれに対する遅延損害金の支払いを、当社元取締役1名に対して当社元代表取締役と連帯して22百万円およびこれに対する遅延損害金の支払いを、並びに当社元監査役1名に対して443百万円およびこれに対する遅延損害金の支払いを、それぞれ求める損害賠償請求訴訟を提起しておりました。

そして、平成27年1月14日、当社元代表取締役および当社元取締役に対する当社の請求の全部を認容する旨の第一審判決が言い渡され、当社元取締役との間の訴訟に係る判決は控訴期間を経過したことにより確定いたしました。他方、当社元代表取締役はこの判決に対して控訴したため、当社元代表取締役との間の訴訟は現在も控訴審に係属しておりますが、今後も当社勝訴判決を維持するべくこの訴訟対応を継続して行ってまいります。また、当社元監査役との間の訴訟については、平成27年1月28日をもって当社の請求額のうち323百万円を認容する旨の判決が言い渡され、控訴期間が経過したことにより当該判決は確定いたしました。

2．債務の弁済に関する合意書に基づく貸付金の回収について

当社は、平成26年11月25日、平成23年10月24日付で当社元代表取締役との間で過去の資金流出に関して締結した債務の弁済に関する合意書に基づく貸付金について、その全額の返還を求めて訴訟を提起いたしました。この訴訟はまだ第一審に係属しておりますが、今後も当社勝訴に向けてこの訴訟対応を継続して行ってまいります。

3．第2回過年度決算等の訂正に伴う責任追及について

当社は、平成26年12月2日に外部機関から会計処理に関する疑義について指摘を受けたことを契機として発覚した不適切な会計処理に関し、当社から創業者である元代表取締役に流出した債権回収の実効性を確保するため、この元代表取締役およびこれに関与した当社元監査役に対して、平成27年2月17日付で破産手続開始の申立てを行いました。この破産手続開始申立てのうち、当社元監査役に対しては破産手続開始決定が出ております。他方、当社元代表取締役に対する破産手続開始申立てについては未だ裁判所で審理されている途中ではございますが、できるだけ早期に破産手続が開始されるよう対応してまいります。

また、当社は、上記の不適切な会計処理に関連する責任を追及するとともに、特定株主に対して流出した資金の返還を求めるため、当社の大株主であった創業者含む元代表取締役2名及び当社元監査役に対し、平成27年6月12日付で損害賠償請求等訴訟を提起しております。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
一単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取扱所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.keiozu.co.jp">http://www.keiozu.co.jp</a>
株主に対する特典	なし



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

- ・事業年度(第21期)(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)  
平成26年1月31日 東北財務局長に提出

#### (2)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

- ・事業年度(第18期)(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)  
平成27年2月19日 東北財務局長に提出(訂正報告書及び確認書)
- ・事業年度(第19期)(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)  
平成27年1月16日 東北財務局長に提出(訂正報告書)  
平成27年1月19日 東北財務局長に提出(確認書)  
平成27年1月19日 東北財務局長に提出(訂正報告書)  
平成27年1月19日 東北財務局長に提出(確認書)  
平成27年2月19日 東北財務局長に提出(訂正報告書及び確認書)
- ・事業年度(第20期)(自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)  
平成27年1月16日 東北財務局長に提出(訂正報告書)  
平成27年1月19日 東北財務局長に提出(確認書)  
平成27年2月19日 東北財務局長に提出(訂正報告書及び確認書)
- ・事業年度(第21期)(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)  
平成27年1月16日 東北財務局長に提出(訂正報告書)  
平成27年1月19日 東北財務局長に提出(確認書)  
平成27年2月19日 東北財務局長に提出(訂正報告書)  
平成27年2月23日 東北財務局長に提出(確認書)

#### (3)内部統制報告書及びその添付書類

- ・事業年度(第21期)(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)  
平成26年1月31日 東北財務局長に提出

#### (4)内部統制報告書の訂正報告書

- ・事業年度(第19期)(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)  
平成27年1月16日 東北財務局長に提出
- ・事業年度(第20期)(自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)  
平成27年1月16日 東北財務局長に提出
- ・事業年度(第21期)(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)  
平成27年1月16日 東北財務局長に提出

#### (5)四半期報告書及び確認書

- ・第22期第1四半期(自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日)  
平成26年3月17日 東北財務局長に提出
- ・第22期第2四半期(自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日)  
平成26年6月16日 東北財務局長に提出

- ・第22期第3四半期(自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日)  
平成26年9月16日 東北財務局長に提出
- ・第22期第4四半期(自 平成26年8月1日 至 平成26年10月31日)  
平成27年1月15日 東北財務局長に提出
- ・第22期第5四半期(自 平成26年11月1日 至 平成27年1月31日)  
平成27年3月16日 東北財務局長に提出

(6)四半期報告書の訂正報告書、確認書及び訂正確認書

- ・第20期第2四半期(自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)  
平成27年1月16日 東北財務局長に提出(訂正報告書)  
平成27年1月19日 東北財務局長に提出(確認書)
- ・第20期第3四半期(自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日)  
平成27年1月16日 東北財務局長に提出(訂正報告書)  
平成27年1月19日 東北財務局長に提出(確認書)  
平成27年1月20日 東北財務局長に提出(訂正確認書)  
平成27年1月19日 東北財務局長に提出(訂正報告書)  
平成27年1月19日 東北財務局長に提出(確認書)
- ・第21期第1四半期(自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日)  
平成27年1月16日 東北財務局長に提出(訂正報告書)  
平成27年1月19日 東北財務局長に提出(確認書)  
平成27年2月19日 東北財務局長に提出(訂正報告書)  
平成27年2月23日 東北財務局長に提出(確認書)
- ・第21期第2四半期(自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日)  
平成27年1月16日 東北財務局長に提出(訂正報告書)  
平成27年1月19日 東北財務局長に提出(確認書)  
平成27年2月19日 東北財務局長に提出(訂正報告書)  
平成27年2月23日 東北財務局長に提出(確認書)
- ・第21期第3四半期(自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日)  
平成27年1月16日 東北財務局長に提出(訂正報告書)  
平成27年1月19日 東北財務局長に提出(確認書)  
平成27年2月19日 東北財務局長に提出(訂正報告書)  
平成27年2月23日 東北財務局長に提出(確認書)
- ・第22期第1四半期(自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日)  
平成27年1月16日 東北財務局長に提出(訂正報告書)  
平成27年1月19日 東北財務局長に提出(確認書)  
平成27年2月19日 東北財務局長に提出(訂正報告書)  
平成27年2月23日 東北財務局長に提出(確認書)
- ・第22期第2四半期(自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日)  
平成27年1月15日 東北財務局長に提出(訂正報告書)  
平成27年1月19日 東北財務局長に提出(確認書)  
平成27年1月20日 東北財務局長に提出(訂正確認書)  
平成27年1月16日 東北財務局長に提出(訂正報告書)  
平成27年1月19日 東北財務局長に提出(確認書)  
平成27年2月20日 東北財務局長に提出(訂正報告書)  
平成27年2月23日 東北財務局長に提出(確認書)

- ・第22期第3四半期(自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日)
  - 平成27年1月15日 東北財務局長に提出(訂正報告書)
  - 平成27年1月19日 東北財務局長に提出(確認書)
  - 平成27年1月20日 東北財務局長に提出(訂正確認書)
  - 平成27年1月16日 東北財務局長に提出(訂正報告書)
  - 平成27年1月19日 東北財務局長に提出(確認書)
  - 平成27年1月20日 東北財務局長に提出(訂正確認書)
  - 平成27年2月19日 東北財務局長に提出(訂正報告書)
  - 平成27年2月23日 東北財務局長に提出(確認書)
- ・第22期第4四半期(自 平成26年8月1日 至 平成26年10月31日)
  - 平成27年2月20日 東北財務局長に提出(訂正報告書)
  - 平成27年2月23日 東北財務局長に提出(確認書)

(7)臨時報告書

- ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書
  - 平成26年7月14日 東北財務局長に提出
- ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)の規定に基づく臨時報告書
  - 平成26年7月30日 東北財務局長に提出
- ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書
  - 平成26年11月10日 東北財務局長に提出
- ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書
  - 平成26年12月15日 東北財務局長に提出
- ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)の規定に基づく臨時報告書
  - 平成27年4月14日 東北財務局長に提出
- ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書
  - 平成27年5月13日 東北財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月30日

株式会社京王ズホールディングス  
取締役会 御中

### 監査法人アリア

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 秀俊

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山中 康之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京王ズホールディングスの平成25年11月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京王ズホールディングス及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社である、株式会社京王ズコミュニケーション（以下「KC」という。）は、平成27年4月1日をもってKCのソフトバンクショップの運営業務に関する事業を、会社の連結子会社である株式会社京王ズFORCITEに譲渡している。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年4月28日東京証券取引所より、平成27年4月28日をもって会社の株式を整理銘柄に指定し、平成27年5月29日付けで上場廃止とする旨の決定を受け、同日付で上場廃止している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年5月27日開催の取締役会において、平成27年6月29日開催の定時株主総会に、資本金の額及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会にて承認している。

これらの事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月30日

株式会社京王ズホールディングス  
取締役会 御中

### 監査法人アリア

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京王ズホールディングスの平成25年11月1日から平成27年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京王ズホールディングスの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年4月28日東京証券取引所より、平成27年4月28日をもって会社の株式を整理銘柄に指定し、平成27年5月29日付けで上場廃止とする旨の決定を受け、同日付で上場廃止している。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年5月27日開催の取締役会において、平成27年6月29日開催の定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会にて承認決議をしている。

これらの事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。